令和4年 第4回沼田町議会定例会 会議録

令和 4年12月15日(木) 午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長 峯 聡 議員 野 之 議員 9番 小 1番 鵜 範 議員 3番 議員 2番 畑 地 誉 久 保 元 宏 5番 4番 高 田 勲 議員 篠 原 暁 議員 6番 議員 7番 長 時 伊 藤 淳 野 敏 議員 F. 議員 10番 大 議員 8番 野敏 夫 沼 恒 雄

- 2. 欠席議員 なし
- 3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町 茂君 長 横山 教育長 吉田 憲 君 司 監査委員 中 村 保 夫 君 農業委員会長 辻 則 行 君
- 4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅 原 秀 史 君 総務財政課長代理(総務財政課参事)

(按 田 義 輝 君)

産業創出課長 赤 圭 二 君 農業推進課長 昌 君 井 前 田 清 周三 住民生活課長 嶋 君 建設課長 君 田 英 樹 瀧 本 保健福祉課長 小 紀 君 和風園園長 念 昌 君 玉 好 安 典 旭寿園園長 荒 Ш 幸太君 会計管理者 按 田 義輝 君

- 5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員 教育課長 三 浦 剛 君
- 6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名 事務局長 黒田美和君書記 中山裕樹君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議長の諸般報告

決算特別委員会決算審查報告(認定第1号)

決算特別委員会決算審查報告(認定第2号)

総務民教建設常任委員会所管事務調査報告

発 議 第 3 号 沼田町飲酒運転根絶に関する条例について

町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告

一般質問

議案第77号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

に関する条例の制定について

議案第78号 沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担

に関する条例の一部を改正する条例について

議案第79号 令和4年度沼田町一般会計補正予算について

議案第80号 令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第81号 令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

議案第82号 令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算ついて

議案第83号 令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について

議案第84号 令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について

議案第85号 恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事の請負契約について

議案第86号 沼田町飲酒運転根絶宣言について

(開会宣言)

○議長(小峯聡議長) 只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和4年第4回沼田町議会定例会を開会します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長(小峯聡議長)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、畑地議員、3番、久保議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長(小峯聡議長)日程第2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告願います。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長(久保元宏議員)おはようございます。令和4年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る12月8日午後2時より議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告5件、決算審査報告2件、常任委員会報告1件、町長の行政報告並びに教育長の行政報告、町長から付議された案件条例改正2件、令和4年度補正予算6件、さらに委員会発議の条例1件であり、また、一般質問通告が7人11件でありました。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としましては、本日15日から16日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長(小峯聡議長)委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から16日までの2日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日まで の2日間に決定しました。

(諸般報告)

○議長(小峯聡議長)日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査報告書、指定管理者の監査結果報告書を提出いたしましたのでご覧願います。

(決算特別委員会決算審査報告(認定第1号))

○議長(小峯聡議長)日程第4、決算特別委員会決算審査報告、認定第1号を議題 といたします。委員長の報告を求めます。鵜野委員長。

(鵜野範之委員長登壇)

○委員長(鵜野範之委員長)委員会の決算審査報告。令和4年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長(小峯聡議長)委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり 認定することに決定しました。

(決算特別委員会 決算審査報告(認定第2号))

○議長(小峯聡議長)日程第5、決算特別委員会決算審査報告、認定第2号を議題 といたします。委員長の報告を求めます。鵜野委員長。

(鵜野範之委員長 登壇)

○委員長(鵜野範之委員長)委員会の決算審査報告。令和4年第3回沼田町議会定例会において付託された案件について、審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長(小峯聡議長)委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は、意見を付し認定とするものです。お諮りいたします。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり 認定することに決定しました。

(総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告)

○議長(小峯聡議長)日程第6、総務民教建設常任委員会所管事務調査報告を議題 といたします。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

(大沼恒雄委員長 登壇)

○委員長(大沼恒雄委員長)おはようございます。総務民教建設常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た調査案件について調査を終了したので、その結果を会議規則第77条の規定により、次のとおり報告する。

「以下、議案報告書を朗読]

次に、飲酒運転根絶に関する条例についての趣旨説明をいたします。

[以下、発議第3号議案を朗読]

飲酒運転根絶のためには、法律による厳罰化という外形的な対応に委ねるだけではなく、町民の規範意識の定着や再発防止という内面的な観点からの取組が必要です。公務に携わる者が率先して取り組むことはもちろん、町民一人ひとりが飲酒運転は大切な命を奪う重大事故の原因となることを深く認識し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」そして、「見逃さない」という強い自覚を持ち行動することが重要です。沼田町民が一致協力し飲酒運転根絶に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定するものです。以上、朗読をもって提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質 疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。 本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり 受理することに決定しました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第7、発議第3号、沼田町飲酒運転根絶に関する条例についてを議題といたします。本件は総務民教建設常任委員会の発議であり、先ほど委員長報告があったとおりですので、説明は省略し、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入

ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。発議第3号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり 可決されました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長(小峯聡議長)日程第8、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告 を議題といたします。始めに町長。

(横山茂町長 登壇)

○町長(横山茂町長)おはようございます。本日ここに第4回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き、開催できます事に心から御礼を申し上げます。それでは一般行政報告を述べさせて頂きます。

(以下、一般行政報告書を朗読)

以上申し上げ、一般行政報告といたします。

○議長(小峯聡議長)次に教育長。

(吉田憲司教育長 登壇)

○教育長(吉田憲司教育長)続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政報告書を朗読)

教育行政報告を終わります。

○議長(小峯聡議長)以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を 終わります。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。議員の 皆様方は11時05分より、全員協議会を開きますので、議員控え室にお集まり下 さい。

午前10時53分 休憩

午後 1時00分 再開

(一般質問)

- ○議長(小峯聡議長)日程第9、一般質問を行います。通告順に発言を許します。 議席番号6番、伊藤議員、町長選挙に向けての考えはについて質問してください。
- ○6番(伊藤淳議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。伊藤議員。

○6番(伊藤淳議員)6番、伊藤です。私のほうから町長選挙に向けての考えはと いうことで、私、1期目でありますけれども、大変僭越かと思いますけれども、よ ろしくお願いを申し上げます。令和元年5月に横山町政がスタートしてから4年を 迎えられようとしてございます。その間、持続可能なまちづくりに加え、子供たち が夢と希望を持ち、誇りを持てるふるさと創造を、オール沼田の掛け声とともに推 進し、取り組まれてこられました。突然の新型コロナウイルスの発生に伴い、感染 拡大の防止策を講じながら、コロナ禍の福祉向上対策や、町の活性化事業を積極的 に取り組まれたことは、町民からも評価を受けていると聞き及んでございます。横 山町長は、高穂スキー場の更新、それから、高齢者住宅の建設、まるごと自然体験 プロジェクトなど、公共投資ですとか、福祉の充実、それから関係人口拡大に向け た取り組みをされてきた一方、JR留萌本線存廃の議論では、存続を訴えてこられ た町長は、断腸の思いで決断され、1つの区切りとして廃線が決定したということ でございます。この4年間は、横山町政の基盤づくりの間だったと私は思ってござ います。この期間を、畑に種をまいた時期だとすれば、この4年間で行ってきた多 くのプロジェクトが実を結び、その収穫物を成果として町がうるおい、活性化させ る施策が今後必要であると考えますし、3年後、あるいは10年、20年後を見据 えた新たな公共交通体制の施策を打ち出すのが横山町政の責務であると考えており ます。任期満了に伴う町長選挙に対しまして、横山町長の考えを聞きたいと思いま すので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)それでは、伊藤議員さんの質問に対しお答えをさせていただきたいというふうに思います。まずは、冒頭にお褒めの言葉をたくさんいただきましたことに心から御礼申し上げますが、私も令和元年5月1日新たな時代の幕開けと同時に、町民から熱い御声援をいただき、町長という重い重責を担い、はや3年半が経過をいたしました。この間、夢と希望と誇りを持てるまちづくりを目標としつつ、子供たちが誇りを持ってふるさとをつくり上げること、このことが今求められている最大の課題であろうというふうに捉えています。私は今までにオール沼田のまちづくりを何度も提唱させていただきまして、このことが今求められている時代であろうというふうに思っています。なぜならば、行政主体のまちづくりだけでは完結できない、そんな時代が到来しているというふうに思っています。その上で、議員各位、そして町民や企業さん、各団体の皆さんなどの協力がなければ、目指す目標には到達できないんだろうというふうに思います。オール沼田のまちづくりの基盤をつくり上げることこそが、私に与えられた使命だろうというふうに捉え、次世代に引き継ぐため、激動の時代を乗り越えられるよう全力で努力しつつ、新たな

公共交通体制の確立、それを初め多くの課題に真摯に取り組み、町民が安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するよう、先般後援会の役員会において推薦をいただいたところであり、次期町長選に再選を目指し、向こう4年間、その先頭に立って3,000人の町民が安心して暮らせるまちづくりを実現するために、改めて挑戦をしたいというふうに思っております。立起することを改めて表明させていただき、どうか引き続き皆様方の御支援をいただきますことを心からお願い申し上げまして、貴重な時間いただきましたことに御礼を申し上げ、私の思いとさせていただきます。以上です。

- ○6番(伊藤淳議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。伊藤議員。
- ○6番(伊藤淳議員)はい。ただいま、町長のほうより、次期町長選挙への出馬の 意向を確認をさせていただきました。その上でお聞きしたいというふうに思うわけ でありますが、先ほどオール沼田、それから行政主体のまちづくりだけでは到達で きないというお話がございました。私も基盤づくりというようなお話をさせていた だきましたが、種をまく1つの例といたしまして、先般ございました北海道加工用 トマト拡大協議会、これは本当に官だけではなくて、いろんな民間、それから行政 等々が参画いたしまして、設立された協議会でございますけれども、これは沼田町 だけが利益を享受するものではないというふうに思いますけれども、沼田町並びに 北海道の産業の育成、それから雇用の拡大、人口問題解決に向けた重要な取組の一 つであるというふうに考えております。しかしながら、この協議会は今、設立した というものでありまして、これを今後どのように舵取りし、地域に根ざすものにで きるか、町長の唱える令和版沼田町食料貯蔵流通基地構想、これらをうまく地域に 根ざすという舵取り、これが一番重要課題だというふうに思っております。今、例 として加工トマトを挙げましたけれども、町には今町長おっしゃった新たな公共交 通体制、それからたくさんのプロジェクトを抱えております。この4年間振り返り、 これからの各事業をどのように推進していくか、細かい話は聞きませんけれども、 今後のそれらの実を結ぶための展開の考え方、抽象的ですか。今後の思いというこ とでも構いませんけれども、そのことについて質問をさせていただきたいと思いま す。
- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- 〇町長(横山茂町長)再質問に対しまして、私の思いをお伝えさせていただきたいというふうに思います。例を挙げた加工用トマト拡大協議会でございますけど、行政報告にも記載をさせていただきましたが、最終的には31団体の参画をいただいて、まずは設立をすることができました。これはひとえに町内のトマト生産組合の

皆様方を初め、関係各位の御協力をいただいたことによるものというふうに私は思 っております。この組織には、大手飲料メーカーを始め、様々な団体が参画をいた だいており、今後の北海道での一大産地を非常に期待をしている、その現れである というふうに思っております。我々としては、この組織を核にしながら、やはりま ずは一大産地を目指すべく、その環境づくりに努めてまいりたいというふうに思い ますし、さらに拡大をし、さらにこの道内で加工し、原料を生産をし、商品化をす ることによって北海道の産地がさらに輝ける状況をつくれるというふうに思ってい ます。ですので、それを生産拡大し、製品として商品をつくり上げる、そこまでの バックアップを北海道やあるいは国に対し、この組織をもとに活動を展開していき たいという、そんな思いでおりますので、改めて御協力のほどお願いを申し上げる 次第でありますし、このほかにも令和版食料貯蔵流通基地構想の策定を行いました。 これは、我が町の主産業である農業をさらに磨き輝かせるその環境づくりの一端で あろうというふうに思っております。この2期目に当たって、それを一歩前進し、 我が町の農産物が商品化し、加工され、そして付加価値を高めて、国内外に販売で きるその環境をつくり上げることを前進させていきたいというふうに思っています。 このほかにも課題はたくさんあります。その課題を一歩一歩前進させられるように 努力してまいりたいというふうに思いますので、どうか町内外ひっくるめて、オー ル沼田のまちづくりを御支援をいただけることを心からお願いを申し上げまして、 私の思いとさせていただきます。以上です。

○6番(伊藤淳議員)はい。終わります。

○議長(小峯聡議長)続いて、議席番号2番、畑地議員。自然学校を直営で運営するねらいはについて質問してください。

- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番(畑地誉議員)2番、畑地です。自然学校を直営で運営するねらいはについてということで質問をさせていただきます。午前中、行政報告の中でも、令和5年度からオープンする自然学校については、専門的人材育成がなされるまで直営して管理し、事業を行うというような報告がございました。6月の議会の全員協議会においては、計画説明をある程度受けて、その中でまるごと自然体験プロジェクトの業務を担っているNPO法人5HAN、5Hアクションネットワーク、こちらのほうに指定管理をすることを前提に事業計画を組んでいるという話もあったばかりです。方針を変えた理由の中に、こういった人材育成などが理由としてあるのであれば、当初から計画立案の時にハードルを上げ過ぎていたのではないかというような危惧をしております。3年間の準備期間があったわけなんですけれども、それと合

わせて進捗状況に遅れが生じていないのか、そして、たびたび議会からも指摘があ るように、幌新のエリア地域、それから町への波及効果、そういった連携が期待で きるような環境整備が進んでいるのかということをお聞きしていきたいと思います。 まず1点目なんですけども、森あそびサポーターという制度がございます。まるご と自然体験の入り口になりますサポーター制度です。ここに登録しますと、ほろし んの森を共につくったり、共に遊んだり、そういったコンセプト、そして様々な行 事案内をそこからしていただきまして、スタッフの所在情報、あるいはサポーター が自由に活動できるような日を定期的にお知らせして参画を促している、そういっ た制度だと思うんですけれども、主にメールで案内周知をいただいていたわけなん ですが、私も当初サポーター登録し、毎回いろんな行事の案内とかもいただきまし た。昨年の7月からどうもこのメールが来ておりません。登録した方への周知とい うのは、現在も行っているかと思うんですけれども、活動案内状況をお聞きしたい と思います。これが1点目です。それから2点目に、本年度、2022年度の年間 の活動状況がどうだったのかというのをお聞きしたいと思います。資料の1を、細 かい文字なんですけれども、見ていただきたいと思います。本年度の年間活動状況 の中で、運営体制の確立というところがございます。ここには現地のコーディネー ターを含めて、育成、OJTの研修等、あるいは各種の研修プラン、現地でやる場 合もあるし、どっか行く場合もあると思いますけれども、それと並行して、下に書 かれているように、様々なアクティビティの開発だとか、いろんなトライアル、実 証実験だとか、そういうことを行っていくというような、大変窮屈なスケジュール になっているのではないかというふうに思います。この資料では見えませんけれど も、あそこには馬とか羊とか、結局、生き物の世話も毎日しなきゃいけないという ことで、これだけ取っても大変だと思っているんですけれども、そんなような事情 があって、左側、そういったこともありまして、スケジュールが本当に窮屈で、こ れ次年度以降の話にもなりますけれども、大変仕事が重くなってきているのかなと いうふうな思いがしております。資料の2をご覧いただきたいと思いますけれども、 ほろしんの森の自然学校なんですが、左側の方に年間の集客目標数というのが書い てございます。この辺は固定したアクティビティといいますか、年間通じて通年プ ログラムでやっているものなので、それなりの集客はあるのかなというふうには聞 いておりますけれども、改めて確認をさせていただきまして、この資料には数字の 表記がないんですけれども、スタンドアップパドルボート、立ち漕ぎするボート、 SUPというふうに言っていますけれども、それとか自転車のサイクリング、どの ように実施できたのか、またあるいはトライアルみたいなものを実施したのか、お 聞きをしたいと思います。資料1にちょっと戻りますけれども、人材育成を含めて、 町の運営によって計画している事業内容と予算組に変更があるのかということをお

聞きしたいと思います。沼田町のホームページでは、11月1日にそらち自然学校 のオープンについてということで内容がアップされておりました。通年プログラム についてはある程度定着したような行事もあるんですけれども、中にはやっぱり 個々に見ていくと、なかなか完成度が上がっていない行事も見受けられるように思 っております。ここのロードマップによりますと、次年度以降、例えばECサイト というか、ネットで商品販売をしたりとか、ワーケーションの誘致、企業誘致も含 めてかと思いますけれども、ほたる館やスキー場との連携、こういったことが書か れているんですよね。これをやるとなると、今まで以上に本当にやることが増えて いくので大変だなというような思いをしております。私も農業者ですけれども、こ こに家畜がいるように、ペットを飼ったことはあっても家畜を飼ったことはありま せんけれども、結構大変なんではないのかなというふうに思っております。また資 料としてはつけていないんですけれども、自然学校の収支についても、向こう何年 間ということで御提示がありました。令和5年から一般管理費の大体半分ぐらいで すか、55%が人件費で約1,000万円近くかかるよというような話も以前説明 があったかと思います。資料1のこのロードマップをこなすには、今の3人体制で のマンパワーで不足はしていないのかなというような心配をしております。現場ス タッフの人材育成を含め、町の直轄による人的支援という考えはあるのか、また計 画内容変更等がありましたらお聞きしたいと思います。最後に令和5年度から、ほ ろしん温泉の指定管理が変わります。資料の3をちょっと見ていただきたいんです けれども、これはホームページに載っている11月1日に出している、町のホーム ページからも見れますけれども、ここの真ん中にグランピングって書いてあるんで すよ。多分後ろの建物のイメージは宿泊するスマートモジュールのほうのイメージ かなと思いますし、グランピングというのは、いわゆる魅力的とか豪華とかいうグ ラマラスとキャンプをかけたようなそういった造語らしいんですけれども、自然学 校のそういうプライベートのキャンプ場と、ほろしん温泉が管理しているオートキ ャンプ場ですか。これ、すみ分けを私以前も指摘したはずなんですけれども、ちょ っと整理のないまま指定管理の公募を行ったのかな、選考行った経緯にあるんじゃ ないかなというふうに思っております。グランピングができるそういうプライベー トなキャンプ場とオートキャンプ場の関係というのは、町の直営と、さらには指定 管理とに分かれると思います。お客様をすみ分けするのにどうやってこれをしてい くのかなと、ちょっと疑問に思っております。以上4点ありますけども、通告書の 中にあります、表題にもありますように、指定管理じゃなく直営での事業展開をす ることにどのようなねらいがあるのかということを、できればお考えお聞かせ願い たいなというふうに思っております。以上です。

○町長(横山茂町長)はい。議長。

○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。畑地議員の御質問にお答えをさせていただきます。ま ずは、細かな4点、ご質問あった点、先にご報告をさせていただきたいと思います が、まず1つ目には、森あそびサポーターの登録関係ですが、現在は116名が登 録をしておりまして、人数的には町内が49名で、町外が67名と聞いております。 そのアクティビティの参加案内は随時行っておりまして、またSNS、あるいはチ ラシなどで一般の方にも参加周知をしてきたところであります。それから2点目の 年間スケジュールで示した集客数とリピーター数は何人いたのかというようなこと でありますが、今年度の中間報告で4月から11月までで延べ33件のプログラム を実施をし、延べ785人の利用集客があったところであります。概ね町内が4割、 それから町外が6割だというふうに確認をしております。そのうち半分はリピータ ーで、半分は新規であります。特に森のようちえんや長靴レンジャーについては、 子供や家族のリピート参加が主体で、羊の毛刈り体験、あるいは謝肉祭については 新規の方がほとんどであったというふうに聞いています。8月から町内におけるコ ロナウイルス感染症増加の影響で、年間スケジュールどおりに自主事業や受託事業、 夏休みの自然体験キャンプをトライアルできなかったことはとても残念な結果であ りました。なお、夏休みに実施できなかった自然体験キャンプにつきましては、冬 休みにデイキャンプ、日帰りキャンプを実施する予定としております。また、SU Pについては、今年も5月に雨竜川で現地調査を実施しており、川遊びのアクティ ビティとして体験プログラムに組み入れることとしております。サイクリングにつ いては、レンタサイクル事業として実施しておりましたが、実績が2件、5名とい うことで、これについてはちょっとPR不足だったことを反省しております。用具 レンタルについても、動画や写真のPRの素材がなかったことから、自転車の撮影 など、プロモーション動画の作成を進めておりまして、貸出し物品の利用を促進し てまいりたいというふうに思います。それから、3点目の人材育成に関することで ありますが、来年度につきましては、自然学校本体の事業については、自然学校運 営法人が運営をし、ほたる学習館の施設管理については、今年度までと同様に産業 創出課が管理することで計画をしております。そのため、質問のタイトルにありま したが、自然学校を直営で管理するということではなくて、あくまでも基本的には 自然学校の本体事業、いわゆる体験メニューを提供する授業については運営法人が やるということでご理解をいただきたいというふうに思いますし、事業内容につい ては基本的には変更はございません。予算組については、本年6月の定例会で示し た自然学校収支計画に指定管理料を含めていたところでありますけれども、新しい 令和5年度の自然学校収支計画上は指定管理を除くことで考えていきたいというふ うに思います。ただ、ほたる学習館の施設管理については、従来より一般会計で負 担していた管理経費、光熱水費や、あるいは非常勤職員を雇用するための人件費を 計上することで計画をしていきたいというふうに思っています。また、協力隊3名 については、令和5年4月から運営法人側へ委託型派遣での雇用を考えており、人 件費、給料、あるいは活動費については、卒隊するまでの間は委託料として、町が 全額負担する方針で検討してまいりたいと思っています。それから4点目の質問で ありますけれども、グランピングとそれからオートキャンプ場のすみ分けです。プ ライベートキャンプ場については、ほたる学習館敷地内の施設ですので、町の直営 管理となりますが、自然学校運営法人に無償貸与することで、備品も含めて貸し出 す計画で考えています。運営法人がより自由度の高い使い方や、有効利用を図りな がら、プライベートキャンプ、いわゆる宿泊とそれから自然学校のアクティビティ をセットで提供できるというふうに考えています。例えば、森の暮らし体験をしな がら、宿泊はキャンプ、テントでワーケーションするような客層、あるいは一組で ゆっくりと楽しみたいキャンパーなど、利用ニーズの多様化に対応できるよう想定 するとともに、冬季運用トライアルについても検討しておりますので、より独り占 めの空間を提供することにより、高い満足度を提供でき、口コミの拡散を期待でき るのではないかというふうに思っています。一方、オートキャンプ場については、 ほろしん温泉の指定管理に含まれており、こちらは昨今のキャンプブームによる気 軽なファミリーや、グループキャンプといった客層を大量に受け入れることができ る大衆施設で、利用ニーズのすみ分けは問題ないというふうに考えています。もち ろん、オートキャンプ場側の利用者に対しても、自然学校のアクティビティを提供 することを促し、ほろしん温泉指定管理業者と連携して誘導を図っていくことで考 えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。改めてですが、 自然学校の運営に対する、町の総合的な考え方についてお答えをしておきたいと思 います。ほたる学習館の指定管理については、令和5年度の自然学校オープン時か ら運営法人による指定管理が行われるよう条例を改正し、要項も検討してきたとこ ろですが、自然学校運営法人の核となる現地域おこし協力隊については、さらなる 能力育成を図るため、事業に集中して実践を積み重ねること、併せて営業やPR活 動についても何よりも重要であるというふうに考え、専門人材として育成されるま で、ほたる学習館については、町が直営でほたる学習館の施設管理を行うことが望 ましいという判断をさせていただきました。今までの方針を変更して、自然学校そ のものを直営にするというものではありませんので、この点ご理解をお願いしたい というふうに思います。これらの観点から、当面の間は、町が直営で施設を管理す ることとし、先ほども申し上げましたが、管理人の人件費等を含む、維持管理費、 あるいは清掃費、光熱水費などを新年度一般会計予算に計上する方針としていきた いというふうに思っておりますし、また、令和4年度中にデジタル田園都市国家構 想推進交付金、テレワークタイプを活用してコワーキングスペースの充実を進め、 企業誘致や働き方改革の促進策として、企業向けワーケーション、あるいは感触の ある企業の町見学ツアーなどの拠点としても、町も有効活用を図るために、自然学 校の理念、目的をPRしながら学校運営に対する支援、協力をいただけるよう、様々 な企業や個人に対して働きかけを行っていきたいと考えています。さらに、できれ ば、メインスポンサーとなっていただけるような企業様も確保できるように、我々 行政としても営業活動に注力し、引き続きPR、営業に努力していく考えでおりま す。参考までに、今年の沼田町まるごと自然体験プロジェクト事業への企業版ふる さと納税の概要ですが、7社より220万円の協力の申入れが本日現在来ていると ころであります。その上で、町民の皆さんにもお願いをしていきたいなというふう に思っております。自然学校の運営は、まずはプロの皆様に参画をして立ち上げて いただいております、NPO法人5HANが来春からのスタート運営を担ってもら うことで協議を行っております。その組織にはやはり、地元からの参画を得て協力 隊共々、地に根を張る運営を図ることが重要と考えています。今後、我が町に根づ かせる重要な事業として位置づけるこの事業を、言葉は悪いですが、外部出身者だ けに我が町の未来を託す事業を任せるのではなく、もっと町民の関わりを広めるこ とが必要と私は思っています。我が町の明るい未来を切り開くためには、明るく元 気で有能な協力隊員とともに、郷土愛たくましい地元民が一緒になってつくり上げ ていくことが必要だと私は思っているところです。しかし、様々な活動を行ってき ておりますが、地元住民の参加については限られているようで、少しばかり寂しい 気持ちを持ちつつ、改めて、このプロジェクトは沼田町の明るい未来を切り開く大 事な事業であることを、町民に対して理解を広める活動が必要と思うところです。 もっと町民に関心を持ってもらわなければならない、町としても、このプロジェク トをいかにして軌道に乗せるか、この事業によって様々な人、人材ですとか、商品、 企業、情報、話題、資金、お金、価値などがこの地に集まり、地域資源とともに宝 に変える場を創出することができるか、ここが我が町の将来につながる大きな挑戦、 転換点であると認識しているところであります。そこで、このプロジェクトを推進 するために、より強力に町民の協力をいただかなければならないというふうに考え ています。まずは、事業の趣旨を今一度理解いただくためのPRと、それから自然 学校運営に対する協力体制の構築を図るために、NPO法人への会員としての協力、 あるいは側面から寄附での協力なども行えるような準備も行っているところであり ます。当面の目標については、専門人材の育成、2つ目には運営組織の基盤構築、 そして3つ目には運営費用の安定確保であると考え、より円滑な安定運営を図るた めに、NPO法人を認定NPO法人として承認されることも視野に入れて検討して おく必要性があるのではないかというふうに考えています。認定NPO法人という

ことでありますが、NPO法人として法人格を取得し、2事業年度の実績判定期間 において、所管庁から一定基準を満たしたと認定を受けた場合、認定NPO法人と いうふうに呼ばれるようです。認定NPO法人とNPO法人の大きな違いは、NP 〇法人の活動をより一層推進するために、個人や企業によるNPO法人への寄附を 促すことを目的とした税制上の優遇措置として設けられた制度で、認定NPO法人 に寄附を行った企業や個人などの寄附者に、税額控除や所得控除といった寄附控除 による税制措置を受けることができ、また、認定NPO法人は納める法人税が優遇 されるみなし寄附を行うことができるため、寄附金が集まりやすくなるというもの であります。しかし、認定NPO法人になるためには、大きく8つの要件があり、 その中に認定基準のポイントとなるパブリックサポートテストという重要な要件が 存在するようであります。趣旨は、広く市民から支援、賛同を受けているかどうか というものが判断する基準が設けられており、さらに3つの基準が存在するようで あります。1つには、相対値基準といいまして、実績判定期間内の総収入に対する 寄附金の割合が5分の1以上であること。それから、2つ目には、絶対値基準とい うことで、実績判定期間内の各事業年度中の寄附金総額が3、000円以上である 寄附金の数が年平均100人以上であること。それから3つ目には、条例個別指定 というようなことで、事業所のある都道府県、あるいは市区町村の条例により、個 人住民税の寄附金控除の対象として指定された特定非営利活動法人であることとさ れており、特に2つ目の絶対値基準で示されている総額3,000円以上の寄附者 の数が年平均100人以上の賛同が必要となることからも、1人でも多くの賛同者 を確保できることが、何よりも運営する法人が地域と一体となった体制が構築でき るものと思った次第でありますので、地域に根ざしたこのプロジェクトに対して、 改めて協力を呼びかけて、協力の輪を広げていく必要があるというふうに思った次 第であります。一方で、ほたる学習館の事務室、あるいは、町有地、備品等を直接 管理する町が運営法人に自然学校を運営するための条件として、無償貸与する方向 で検討しており、学校運営法人がより自由度の高い使い方や有効利用を図りながら、 ほたる学習館を拠点とした様々なアクティビティを展開できるものと考えておりま す。自然学校の事業計画、収支計画については随時精査をし、行っているところで すが、来年度のオープンに向け、自主事業や受託事業が固まってきたところであり、 自然学校のアクティビティプログラムのパンフレットを作成しPRを行っていると ころであり、今後も教育機関や道内外の旅行会社を初め、観光機関等に営業を行っ てまいります。なお、令和5年度より、ほろしん温泉ほたる館の指定管理者が変わ ることから、ほたる館側との連携事業については、これから具体的な打ち合わせを 行うことになります。宿泊、温泉、食、森の暮らし体験、アクティビティ、キャン プなどを着地型観光のパッケージとして売り出し、ほろしん温泉地区と街中が一体 となって稼げるよう連携してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申 し上げます。以上が、今私が思う自然学校の考え方でございます。以上です。

- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。

○2番(畑地誉議員)町長、答弁、結構長すぎたので、私のしゃべる時間がなかな か取れないのかなと思います。ちょっと端的に整理させていただきますけども、1 番目のサポーター制度なんですけども、メールでご案内いただくということが去年 の7月から来ていないということは、これはメールの案内なんですけども、ここに どうやって書いてあるかというと、さっきも申し上げたんですが、自分がやりたい ことを実現させるために定期的に事務局がいつ要るよということをお知らせするっ て書いてあるんですよ。それがまずできていない。だから、メールでみんなに告知 しているんだけれども、事業をやるときに案内もない。また、その終わった後の振 り返りというんですか、こんなことやりましたよということが、皆さんにフィード バックされていないというのは非常に残念な思いがしているんですよ。それから2 点目の研修等スケジュールについて、これだけいろんなアクティビティをやってい て、研修もあり、来年からはさらにワーケーションだとか、ほろしん温泉、スキー 場とかの連携ですとか、本当に窮屈になってくると思うんですよ。ここはもう私は そこのスタッフというよりも役場のほうで主導権握って人的なマンパワーを送らな いとなかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに思っているんですよ。そ れから3点目なんですけれども、私も直営についてはちょっといろいろ調べてきた んですけれども、よく社会教育施設で図書館だとか博物館を外部委託するという方 法というのは全国的にもいろいろあるそうです。メリットもあると思いますけども、 僕はここのNPOが駄目だとかそんな話じゃなくて、一番問題なのはここは社会教 育を推進する施設だということなんですよ。NPOの5HANというんですか、今 実際にやっていただいている主体のところなんですけれども、ここの4条、定款が ありまして私定款も見ました。4条の1項目に、社会教育を推進すると書いてある んですよ、一番トップに。私は、産業創出課が所管だからという意味合いも含めて、 ここに社会教育、いわゆる教育的な見地がどう関われるのかなというふうに、もと もと疑問を持っていたんですよね。ですからメニューを提供するのはいいとしても、 そこに教育委員会だとか社会教育の専門性を持った人がアイデアとか知恵を貸せな いのかという、僕はちょっと心配があるんですよ。もう委託してしまうと、そちら のほうである程度仕切ってしまうということになるので、そこがちょっと心配だっ たんですよ。それと、最後にグランピングの話もしましたけれども、北海道も、例 えばキャンプ場とかの案内をするとき、キャンプ場というかワーケーション、やっ ぱりサイトを見ると、どういったメニューに合わせて、例えば家族で来るのか会社

で来るのか、人数は予算は何食べたい、何やりたい、いろいろあると思うんですよ。 そのメニューから選んでいって、そこの目的地に着くのが普通なんです。沼田の場 合は、こういう施設がある、こういう施設がある、でも全部ばらばらなんですよ。 だから、ホームページを見たらわかりやすいんですけども、1番目に、沼田町のワ ーケーションというページを見ると、ほろしん温泉が一番トップです。次がキャン プ場です。次が学習館、最後にサテライトオフィスです。この4つをお客さんが選 択してくれと。だけど料金の比較もできないし、どこにあるかという場所もばらば らだし、これでちょっとわかりやすいとはなかなか言えないんじゃないかなと思い ます。さらには、お互いのすみ分けできるというような話ありましたけれども、私、 旭川の人なんですけども、キャンプ大好きな人が今年幌新に来たんですけども、オ ートキャンプ場を使っているときに、あそこのスマートモジューロのところを見せ たんですよ。たまたまスタッフもいたもんですから。私ここに泊まりたいと言われ たんですよ。女性の方だったんですけども、金額も大体こんなふうになるんじゃな いかって。条例提案の5,500円という話もあったんですが、同じコテージで、 あっちの料金体系知っていますから、コテージで料金払うんだったらこっちに泊ま りたいって言われたんですよ。だから、お客さんの選択肢を町の方で狭めてどうす るのかなって僕は思うんですよ。選ぶほうは何かを目的にそこに来るんだけれども、 あれ、こんなのありましたって言われたんですよね、結局。そんなこともありまし た。あと、何でそのSUPとか自転車のことを言ってたかというと、普通、サイク リングなんかは、好きな人はサイクリストって何か言うらしんですけども、そのサ イクリング好きな人って、まず、どこを走れるという場所なんですよね。先ほどの 答弁の中でも、2件貸出しがあったとかという話もあったんですが、貸すことが目 的じゃないんですよ。どこを走ったらどれだけ快適に走れるかのほうが大事ですか ら、そこを告知ちょっとしていただかないと、あとSUPについても、5月の雨竜 川って、非常に増水してて、川の水あんまりきれいじゃないんですよね。ですから、 僕は川の前にずっと住んでますから、ちょっとこの条件でSUPするのは、何か残 念だな、できれば湖みたいなところがいいかなというような思いはあったんですけ ども、お客さんのニーズがどこにあるかというのは、いろいろですけれども、ちょ っとこう専門家の意見をどういうふうにこうかみ砕いて聞いているのかというのは、 私も疑問に思ってたんですよ。地元の身内の中では、ああ、いいねいいねって思う かもしれないですけど、外部から見たら、実はそうでなかったということもありま すので、その辺、ちょっと4点、もう一回、お聞かせ願いたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)先ほどちょっと長過ぎた答弁で申し訳ない、極力端的にご回

答したいと思いますが、1つ目のメールの告知関係については、ちょっと改めて確 認を取った上で、振り返りのこともひっくるめて、対策は指示を出しておきたいと いうふうに思いますので、ご理解いただければというふうに思います。それから、 研修スケジュール等々ひっくるめて、役場のそのサポート体制というんですかね、 それについては、やはり何から何までその隊員さんにお願いをするような、そんな 状況ではない、それは難しい、現実難しいと思いますし、やはり我々行政としては、 その企業さんに対するワーケーションの推進ですとかね、あるいは利用の仕方につ いては、責任持って我々のほうで対応するので、その役割分担はしっかり明確にし ていきたいなというふうに思っています。それと、社会教育事業の関係、これにつ いては、委員会にも、今、少なからず社会教育事業での関わり方、それは指示を出 しておりまして、先ほども答弁の中で言いましたように、この夏にデイキャンプの 事業についても対応する予定でありましたけれども、実際にはできなかった、その ことで冬に改めてチャレンジをする、その事業についても、委員会のほうにも指示 を出して対応していただこうということで考えておりますし、今後においても、少 なからず社会教育的事業については、委員会が関わった上で対策を講じていくとい うことで考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。あと、 4点目のこの点については、言われるように、その自転車のいわゆる貸出しがメイ ンじゃなく、利用できるその環境をいかに提供できるかというのが当たり前の話か もしれませんので、その点ができていなかった点、改めてその指示を出しながら、 自転車ばかりじゃなくて、やはり利用するお客様がいかに利用しやすい環境を整え られるかということを重点にしながら、再度、調整をさせていただきたいというふ うに思います。以上です。

- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番(畑地誉議員)キャンプ場については、そういう整理でよろしいですか。す み分けはできているという認識でよろしいでしょうか。お客様の選択肢を狭めては いないか。
- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)あくまでも、自然学校でいうキャンプの提供については、いわゆる1組というか、そういう感じで、先ほども申したとおり、たくさん利用させてという、そういう状況ではなくて、あくまでもその利用者の方を、独り占めできるような、そんな環境をイメージした、そんな考え方でおりますので、すみ分けは十分できるというふうに思います。
- ○2番(畑地營議員)もう3回目なんで、終わります。

○議長(小峯聡議長)続いて、議席番号1番、鵜野議員。新たな農業所得対策は必要について質問してください。

- ○1番(鵜野範之議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。鵜野議員。
- ○1番(鵜野範之議員)1番、鵜野です。私のほうからは、新たな農業所得対策に ついて質問をさせていただきたいと思います。先ほど町長のほうから、次年度以降 もということでお話を聞いたわけですけども、今後についての、農業所得について お聞きしていきたいなというふうに思っております。町長が就任してから、この4 年間のうち3年間、ほとんどコロナ対策に非常に苦労した年だったかなというふう に考えておりますけれども、そうした中で、コロナの影響で、十分な事業効果が得 られなかったかなと思われる事業も複数見受けられますんで、私のほうから農業を 中心に、そのことについてお聞きしていきたいなというふうに思っております。ま ずは1点目については、農業政策の中に、ぬまたアグリファーム運営事業がありま して、これは2年を終えようとしているわけですけれども、この2年間の状況につ いてお聞きしたいなというふうに考えております。今年度は、当初予算1,305 万円で組んでいたわけですけれども、現在、どれぐらいの執行額があって、これが どのように使われているのか、どのように進んでいるのか、お聞きしたいと思いま す。それで、新規就農希望者の受入れが非常に難しい中、今後はこれにどのように 対応していくのか、その件についてもお聞きしたいというふうに思います。それか ら、2つ目、農業所得向上対策事業ですが、これは農業の持続発展を図るため、農 業経営の高度化を図ろうとする農業者に対する支援戦略として重要な事業の一つか なというふうに考えておりますけれども、最近なかなかこれを利用して、事業発展 に向けてという部分が少ないのか、令和2年度は予算額786万円、令和3年度は 700万円、今年度は600万円と、なかなか近年利用者が少なかったせいなのか、 減額された予算なわけですけれども、今年度の執行予定額がどれぐらいなのか、ま た、これを利用した農家戸数がどれぐらいあるのか、少ないとするんだったらどこ に問題点があるのか、改善点などを含めてお聞きしたいと思います。よろしくお願 いします。
- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)鵜野議員さんのご質問にお答えをしたいと思いますが、まず 1点目のアグリファームの事業の状況についてでありますけども、昨年4月に新規 就農希望者の受入れ及び支援あるいはスマート農業の推進のほか、農業総合対策事 業などを一体的に推進するために、JAあるいは関係機関との連携の下、設立をさ

せていただいた次第であります。アグリファームのその4年度の当初予算額につき ましては、1、305万円でございます。主な内訳といたしましては、農業技術指 導員の人件費、それから新規参入希望者への報酬ですとか、新規就農希望相談会へ の参加経費、それから短期農業研修受入れに係る経費、これが730万ほどであり ます。うち、国の補助金が300万円ほど想定しております。あと、そのほかに新 規就農希望者受入れ、農業者への指導委託料なども含めて1,305万円の予算を 計上しているところです。4年度の予算執行状況につきましては、現在、新規就農 希望者の受入れには至っておらず、研修手当の支出がないことから、執行率は30% ほどとなっております。新規就農希望者確保に向けた取組としては、昨年度で相談 会に2回参加をし、これは札幌と東京1回ずつです。我が町のブースに訪れていた だいた方、5名と面談を行った上で、短期研修には18件の申込みがありました。 昨年については、新型コロナウイルス対策により移動制限なども入ったため、実際 には8名の研修生を受け入れて、うち、1件の方が、町内法人での雇用就農につな がったものであります。家族5人の方が本町に転入されているところであります。 また、本年度につきましては、相談会に3回、札幌1回、東京2回の3回参加しま して、本町のブースには27名と面談を行っているところです。短期研修について は、2名の受入れという状況となっております。その上で、次年度どのように改善 するのかとのご質問ですが、この事業は研修期間2年間における経済的安定あるい は就農時及び就農から5年間における投資に対する支援も含め制度化を図っており ますので、現段階では改正については想定しておりませんが、新たな土地で就農を 目指す方にとって、地域の状況も分からず、就農に当たっての資金確保などが不安 が大きいものと思われますので、引き続き、面談をした方を含め、本町での就農に 興味がある方とは連絡を取り合いながら、沼田町での就農実現に向けたサポートを 今後も継続的に実施するというふうなことで考えているところであります。また、 短期研修制度をフルに活用して、来町するきっかけによりまして、本町を知ってい ただくとともに、現在も実施しておりますが、経営試算を含めて、充実した本町の 支援制度について、一人でも多くの研修生にPRを徹底し、共感してもらいまして、 不安を少しでも軽減するなど、就農希望者に寄り添った取組を充実することによっ て、本町を新たな人生のスタートの地として選んでいただけるよう、今後も努力し て取り組んでまいりたいというふうに思っています。それから、2点目の質問で、 農業所得向上対策事業についてでありますけども、この5年間の実績として、経過 を報告させていただきたいというふうに思いますが、新規作物導入支援では、1件 で45万円でした。それから、園芸ハウスの更新・増棟支援には18件で724万 円、それから法人設立経費支援で2件で24万5,000円、さらに雪エネルギー システム導入で1件で150万円です。さらに、協業化設備購入支援で、これにつ

いては1件で166万円ということで、合計23件で1,110万円ほどの実績で ありました。なお、雪エネルギーシステム導入支援については、本年度に新設しま した再生可能エネルギー導入支援事業へ統合し、現在計画中の事業1件が調整中と なっているところであります。さて、農業所得向上対策事業につきましては、関係 機関職員による検討を経て、地域農業者の代表であります農業振興推進委員会、そ れから関係団体の代表によります農業総合対策協議会に諮り、取り進めております が、持続可能な社会の実現という世界規模での大きな流れの中、水田活用の直接支 払交付金制度の見直し、あるいは肥料、燃油、資材費の高騰、米価の減少など、厳 しさを増す農業情勢において、農業所得を確保する水稲との複合経営の推進、それ から、協業化・法人化による個別完結型からの移行による効率的な経営の推進、地 域資源であり、環境負荷の低減に資する雪エネルギーを活用した農産物の高付加価 値化など、農業者自らによる新たな取組を支援する制度で、まさに議員のおっしゃ る、時代に即した事業であると考えておりますが、沼田農業の強固な基盤確立のた めに、今後とも関係各位のご意見を伺いながら、対策を講じてまいりたいというふ うに思っておりますので、改めて、お互いにアイデアを出し合いながら、100年 後を見据え、取り組んでまいりたいというふうに思っています。また、行政報告で も述べさせていただきましたが、12月6日の北海道加工用トマト拡大協議会の設 立総会、道内外の参画を、70名の参画をいただきながら開催をし、私が会長に就 任をさせていただきました。本町では昭和50年代から加工用トマトの栽培に取り 組んでいただいておりますが、特に収穫期における労働力確保が大きな課題となっ ており、協議会では、機械収穫の推進あるいは物流など、道内各産地の課題解決に 向けた取組を行っていくこととし、この取組を通して栽培の拡大、そして一大産地 化の実現によって、本町農業者の所得向上にも寄与できる一つの手法としても期待 をするところでありますので、引き続き、ご支援のほど、よろしくお願いを申し上 げまして、私の回答とさせていただきます。以上です。

- ○1番(鵜野範之議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。鵜野議員。
- ○1番(鵜野範之議員)アグリファーム事業については、町長のこの肝煎りの事業だったわけで、これについては、町民、農業者はどのようにこの沼田農業の活力につながるかを非常に期待しているわけで、どうか成功を示してもらいたいなというふうに思っていますが、ただ、なかなか相手のいることで、それだけの、何というかな、札幌だったり、東京だったりの部分の中で結びつかないという部分があるのかもしれませんけども、これはあまり無理をすると、受け入れる側にも、それから就農を希望する側にも、お互いに苦労するんではないかなということで、非常に慎重に取り組まなきゃならないのかなという部分もありますんで、そこら辺も十分考

えてもらいたいなというふうに思うわけですけれども、ただ、この時代というか、 時代の流れというか、変化というのは非常に早くて、今、これが本当に農業にとっ て、地域にとって求められているのかなということもやっぱりどこかで一歩こうお いて考えていかなければならないのかなという部分も、ニーズがどこにあるのかと いうことも十分考えていかないと、いいことなんだけれども、遅くても早くても、 やり方がその時代に合っていないと、なかなかこれが結びつかないのかなというこ ともありますんで、そこら辺も含めて、町長の考え等、もう一度お伺いしたいなと いうふうに考えておりますし、今後、この事業の足りなかった部分についても、も う一度お聞きしたい。それから農業所得向上対策、これが一番、沼田農業にとって 重要な事業だと思っているんですよね。沼田町農業をどのように描くか、所得政策 のことが一番重要だと私は思っています。これがうまく機能すると、農家戸数の減 少が緩やかになるのかなというふうに思っているわけですけれども、ちょっと資料 を作るときに見ていたんですけれども、この20年間で、農家戸数の推移をちょっ と調べますと、農業所得が高いと離農率が低く、後継者が後継ぎとして戻って、所 得が低いとその逆になる、通常、当たり前のことなんですけれども、平成14年、 20年前、沼田町の農業者戸数が246戸でした。3年後、17年、この3年間で 31戸が離農、215戸になっています。このときの農業の状況というのは、農協 の資料なんですけれども、一次農業振興対策事業の資料をかいつまんで紹介すると、 農業の課題として、農業就農者の減少と高齢化が進んでいる、それを補完するには、 協業、法人、組織などの様々な経営体が必要、現状の農地を維持するには個別農業 の規模拡大と、これを支援するシステムや多様な担い手育成をする仕組みづくりが 不可欠であるということで、これに向けて、多分その時代に合った対策を取ってき たのかなというふうに思っております。それで、そしたら今年度どれぐらいの戸数 になっているのかということですけれども、令和4年度については147戸となり、 この20年間で99戸が離農したということで、どうしても仕方ない部分があるの かなという部分も含めて100戸ほど、最近では離農者数、ここ1年間3戸強ぐら い、非常に少なくなってきている、その20年前10戸だったのが、今、戸数も少 なくなっているんですけれども、3戸ほどになって、緩やかな感じになってきてい るのかな、そのときの20年後の農家戸数の推移、予想推移から見ると、大分緩や かになってきている。やっぱりこれはそういった対策をきちっと打てば、やっぱり それなりに農業経営が成り立っていくのかなというふうに思っています。ただ、こ れは、ここ数年、農産物の収量だったり、価格が安定していたため、それから経済 も少し安定した結果に結びついているのかなというふうに思うわけですけれども、 この農業所得の機能が本当に大事なわけですけれども、なかなか今の、先ほど町長 がこの対策事業の中で1,110万円、3年間ですよね、で、使われたという、な かなか使われているふうには、使いにくいのかどうなのか、それから継続してずっと同じものが繰り返されているという意味では、今の時代に合った項目なのか、メニューなのかということも今一度しっかり考えて、これを農家の人たちが十分使って、自分の経営のプラスにできるようなメニューづくりという部分も考えていかないと、なかなかこれが機能しないと、農家所得が伴わないのではないかなというふうに感じているわけですけども、この点についても、この時代に即した本当にメニューなのかということも含めて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。まず1点目、アグリファームには、町民の皆様も期待 をしていただいているということでありますが、一方で、農業者からのニーズに合 うような、その形をつくり上げなければいけないというご意見、ご質問ですので、 その点については、当然、言われるように、しっかりとその時代のニーズにマッチ したその環境をつくりながら、しかし、将来を見据えると、担い手の確保というも のは非常に重要な課題であるというふうに思いますので、人の手配というのはその 短期で対応できるものではないという、そんなことからすると、やはり年次、続け ていく、継続しなければならないという点はご理解をいただきたいというふうに思 います。それから、農業所得向上対策でありますが、言われるように、農家の意向 に合ったメニューなのかということでご心配をいただいているかと思います。これ を整理するには、その事務方の提案も当然入りますが、やはりその協議の場には、 農家の代表の方々が入っていただいて、その、我々が考えるものが不足しているも のがないかどうか、そういう点も含めて整理をさせていただいておりますので、本 日のご意向は改めて、また、その農業推進委員会あるいは農業総合対策協議会のほ うにもご提示等々させていただきますけども、十二分な反映をできるように調整し ているというふうに思っているところであります。改めて、もしも不足しているも のがあるようでありましたら、アイデアひっくるめて、ご意見をいただければとい うふうに思います。以上です。
- ○1番(鵜野範之議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。鵜野議員。
- ○1番 (鵜野範之議員) どうしても農業所得対策のほうに行ってしまうわけですけれども、先ほどのこの20年間の経過の中ででも、町はかなりのこういう対策、大きな意味での対策を打ってきているんですよね。例えば、沼田町の米集出荷施設、ファクトリーの取組によって、沼田の農業は大きく変わったんですよね。米の町としての位置づけもできましたし、また、雪エネルギーの町としての沼田町の戦略にもつながってきた。農地流動化対策ももう20年以上継続されていて、これも非常

に大事な事業、継続されている事業の中では大切だったわけですけども、この継続 された事業によって、沼田町の経営の基盤というか、大規模経営をやりやすくでき たことと、そのことによる経営者の安定した所得が得られるような体制づくりがで き、そして遊休農地対策にも十分つながっていると。この数字というのは、近隣市 町村をこう見ますと、顕著に数字出ています。今の、例えば、65歳以上の後継者 の残り具合と面積等を見ると、ほかの町から見ると2倍、3倍の効果があるように 読み取れるような数字が出ている。また、そのほかにも、その時代その時代に、先 ほど町長のほうから話ししていますように、農業法人化の支援だとか六次化の支援、 それから得策に向けたハウス支援だとか、そういったものがタイムリーにされてき て、今の沼田の農業があるんだというふうに思っているわけですけれども、今後に おいては、やはり非常に心配されるのが、やっぱり肥料価格の高騰だったり、石油 価格製品の高騰によって動力光熱費、それから資材など高騰が予想される中、さら には水活の問題が5年後に控えているという部分では、非常に農家経済かなり厳し くなるというか、大変になるのかなというふうに考えております。そういった中で は、本当に今の時代にどう農業の所得向上に向けた施策を取っていくか、これが農 業者にとっての安心して暮らせる町なのかな、農業なのかなというふうに思ってお ります。非常に時代、今の時代ってものすごくテンポが早くて、1年、2年その事 業が遅れることによって、もう一昔の事業になっていくのかなというふうに思いま すし、また、若い人たちからいろいろ聞くと、こういう事業を入れてほしい、ああ いうふうに考えている、こういうふうに考えているということが、非常にすぐでき るようなことも含めてたくさんあるわけですけれども、そういったことの事業展開 について、町長に再度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。言われるように、燃料高騰等の対策ですとか、5年後の水活の見直しの関係ですね、不安となるような素材が多々今あるわけでありますけども、言われるように、若手の経営者の皆様方の新たな発想での取組ですとか、そういう部分も当然、意向集約をしながら、とかく米の産地である本町の主力産業である農業を守るために、改めて、私としては、その令和版食料貯蔵流通基地構想の目標の下、いかにしてこの町の農産物を付加価値を高めて販売する、販売できるその環境をつくり上げることが急務と私は思っております。そのことを踏まえて、様々なまたご意見を頂きながら、実現可能に向けて前進をさせていきたいという、そんな思いでご理解をいただければというふうに思います。以上です。
- ○1番(鵜野範之議員)終わります。

- ○議長(小峯聡議長)次に、議席番号7番、長野議員、町民と双方向のまちづくりをについて質問してください。
- ○7番(長野時敏議員)はい、議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい、長野議員。

○7番(長野時敏議員)7番、長野です。それでは、3年ほど前になりますが、同 じような質問をしたことがあるんですけども、町民と双方向のまちづくりをという ことで、町長にご質問いたします。町民と双方向でオール沼田のまちづくりをにつ いて一般質問した際、双方向型の懇談会などによる、町民が誇りを持てる沼田の創 造をどのように考えて行うか、町長の本気度を聞きたいという旨の質問をいたしま した。先ほども町長の口から、行政全体だけでは達成できないんだというお話もあ りましたので、非常に期待して質問するところです。そのとき町長が、「本気です。 その上、聞く耳を持って意向を確認して、できることから取り組んでいきたい。ワ ークショップ形式も取り入れていきます」という、力強く答弁されました。ただ、 その後、このコロナ禍のためになかなか対面ということができなかった、これはも う十分理解できます。ただ、この合間を縫って、この波が収まってきたとき、ふる さと創造懇談会も行えましたし、JRの留萌線の説明会なども開催されました。事 後報告という性質が多かったのかなというふうに思うんですけども、その中で、町 民の方の参加が極めて少なかったのは大変残念であり、コロナ禍だけではないんで はないかなというふうに思いました。私は全ての懇談会に行ったわけではありませ んが、ふれあいやゆめっくるの懇談会の場では、参加者の中から、「議員と町職員以 外の町民はほとんどいないんじゃないか」と指摘される場面もありました。参加者 が少ない原因、考えてみたり、町民の方に聞いてみたところ、町民が役場の方に対 してとっつきづらいイメージがあり、足を運びづらいのではないか。職員の方々は 一生懸命やっていますけども、一般の若い方、女性の方などからしたら、どうなの かなというふうに思っている方もいらっしゃるようです。それから、あの場で一般 町民が質問することというのは、よほどの勇気が要ることなので、遠のいていくの ではないか。また、先ほども申しましたが、事後報告、これはしようがない部分も 分かるんですけども、町民の意見を受け止める余地というのが少ないと、行っても 意味がないというふうに思って、行かなくなったんだよという声も、私、聞かされ ました。これらのことが、町長が目指される行政主体だけでは達成できない、町民 と一緒になってという部分を考えると、工夫する中で、もう一つ、町民の声を聞く 仕組みができるんではないか、これは本当に釈迦に説法で、町長、十分ご存じだと は思うんですけども、方策として職員を、例えば、各グループの中に1名ずつ配置 して、従来型がこういう、整然と効率的に進めることができるスタイルでしたけど も、こうやってワイワイしながら、もちろん説明員が説明するときは静かに聞いて

もらいますけども、その後、グループ討議をする中で、双方向の意見を引き出すの が有効ではないだろうか。町長、課長クラスの説明の質疑後にグループごとの質問 コーナーを起こし、町民参画の場面を設定する。まとめは、職員または互選による リーダーが務め、状況によって取り上げて発言してもらう。そして、この沼田町、 よその町から見ても、沼田っていうのはいろんなことやってるね、すごいねという 声がよく聞こえてきます。住んでる町民の方も、わくわくしながらまちづくりに参 画してもらいたい、懇談会の積極的参加を通して、まちづくりの手応えを感じた町 民は、仲間を増やしてリピーターとなる好循環が期待できるのではないか。これを やったら、様々な意見が出て、収拾つかなくなるんではないかなというおそれもな くはないんですけども、それを恐れていては、やはり前に進む部分というのが遅く なるんではないでしょうか。そして、出てくる意見というのは、とんでもない意見 があったら、それはやっぱり一緒に参加してる町民の方になだめてもらうというこ とで、行政への参加のスキルアップが図られていくんではないか。そして、様々な 意見の中に、ほとんど、自分が話して、聞いてもらって、参加したと、今日はしゃ べってきたと、それで満足する方もいらっしゃいますよね。そして、たくさんある 意見の中で光る意見があるかもしれません。先日の秩父別の高校生のJRに対する 意見が、北空知新聞でも北海道新聞でも話題になったり、テレビでも出たりしまし たよね。100ある質問のうち、1つでも2つでも光るものがあれば、それは本当 にすばらしいことだと思いますし、役場の皆さんは、本当に行政のプロですから、 一分の隙もない質問をつくられるというのは、本当に私も信頼していますし、すご いなと思います。それに対抗する意見を町民が出すということは、まず不可能だと 思います。じゃあ、何のためにやるかというと、やはり役場の職員の視点ではない アイデアが、光るものが、そういうものがきっとこのふるさと創造懇談会の大事な 部分だと思うんですね。ご意見を聞いて、ありがとうございましたという部分もも ちろんあってもいいし、突拍子もない意見であれば、ちょっとこれは正直無理です という回答があってもいいし、でも、その中で光る意見があって、そして発言して この日帰ってくると、よかったよという声がまた次につながる好循環、どうなのか な、それを見て、職員も手応えを感じる、そういう姿勢が双方向のまちづくりの大 きな一歩になると私は確信しています。町長の聞く耳を大事にした考えを聞きたい ということで、もう一つ、資料上げてください。

【長野議員 テレビモニターに資料を映す】

直近のふるさと創造懇談会のこれは目次の部分ですね。これは例ですので、もっといい方法があるかもしれません。それから、全部のところで入れるんじゃなくて、例えば、このときは1から6まであって、JR留萌本線応援事業の後に、ワークショップでご意見10分やってみましょうと、例えばですね。そして、それぞれ1か

ら6の間、どこからでもいいですよ、それの出た意見を、幾つのテーブルなのか分かりませんけども、全部できるのか、ピックアップするのか、そこで拾い上げて、そして7、8、9に行って、大分、参加者の方もあったまって、アイドリング状態になっていると思いますので、全体を通して何かありますかとなると、ここでまた建設的な、誹謗中傷じゃなくて、いい意見を期待できるんでないかなというふうに思います。ということで、町長のお考えを聞きたいと思います。お願いします。

- ○町長(横山茂町長)はい、議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい、町長。

○町長(横山茂町長)長野議員さんのご質問にお答えしたいと思いますが、定期開 催をしているふるさと創造懇談会では、まちづくりの重要な案件に対する事業経過 ですとか、町の考え方を町民の皆様にお知らせをさせていただいていることを中心 に説明をさせていただいているというのが主な状況であります。それに対してご意 見を伺っている状況で、頂戴した意見あるいは要望は丁寧に対応させていただいて おりますし、出された意見に対し、実行できるものは即実行するという考えで取り 組んできたつもりであります。そういうものの中から完了したものもこれまでに数 多くあったかというふうに思います。しかし、意見を100%実行できるかという と、そこは、その、費用の問題ですとか、様々な要因から難しい部分もあることは ご理解をいただきたいというふうに思います。その上で、質問にある、意見を出し ても町民の声が反映されないとありますが、決して町民の皆様からのその要望・意 見について、聞く耳を持たずにいるわけがない、今までもそこを重要視しながら、 少なからず気持ちの上では、議員よりも町民の声に対して聞く耳は敏感に、かつ真 摯に対応してきたつもりであります。このことをまず理解を願いたいというふうに 思います。参加者が少ないとのご指摘もありますが、これまでにも、少しでも参加 しやすい方策としていろいろと工夫をしてきたつもりではあります。例えば、市街 地地区は昼と夜の2回にする、あるいは農村地区はなかなか昼間ですと、どうして も参加いただく人数が限られるような状況もあったので、夜間の開催に変更させて いただいて、町民の皆様が参加しやすくなるような、そういう模索をしながら進め てきたところでもございます。コロナ禍を理由にしたくはありませんけども、各種 団体との会合あるいは懇談会などの開催が実際のところ少なくなったのは事実とし てありますが、ウィズコロナの時代となって、徐々にではありますけども、各種活 動が回復してきておりますので、積極的な参加をさせていただいて、意見を聞いて いきたいというふうに思っておりますので、その上で様々なツールを活用して、意 見集約を図ってみようというふうに考えて、これは広報とセットで、全世帯に返信 用封筒タイプの、その、町民の皆さんの声を聞かせてくださいというものも配布を させていただいたところであります。なかなか町民懇談会に出席するまでもなく、

かといってご質問もしづらい、であるならば、こういうタイプでいろいろと意見を 集約できるかなというふうに思って実施をさせてもらったところですが、結果とし ては、4件のご意見でありました。ちょっと少なかったと、これも少なかったとい う、そんな状況でありますけども、いろいろとご質問にありますように、ワークショップ形式などの手法も取り入れながら進めていく必要もあるというふうに考えて おりますが、あくまでもこれは手法の一つであるということで、今後の対応策につ いては、ちょっといろいろとまた工夫をして、考えていきたいというふうに思いま す。以上です。

- ○7番(長野時敏議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい、長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)町長のご苦労も分かるような気がいたします。町民の声を聞く耳を持っていないのではないというのも分かります。ただ、町民の側からしたら、ふるさと創造懇談会に限れば、発言をやはりしづらいんではないか。割と、充実した年齢の男性の方だと、ばあっとこう言う場面もありますけども、そうじゃない年代の方からしたら、なかなか発言しづらい、その前に行かないという現状があるのではないかな。そして、アンケートという方式もあって、先ほど4件というのはアンケートのことですか。
- ○町長(横山茂町長)アンケート。
- ○7番(長野時敏議員) そこも、こういう場で見聞していたら、アンケートもまた 書きやすくなるんじゃないか。分からないものについては書きづらいし、無関心だ と見向きもしないです。ただ自分たちが住んでいる町を今よりもよくしよう、今よ り悪くなってはいけないという主体性を、やっぱり町民の方が持つべきだと思うん です。そういう中で、せっかくの場なんで町長が一つの手法ではないかというふう におっしゃられましたけれども、その手法も1回やってみて、私はきっと活気ある 空間が創造できるんじゃないかなというふうに想像してしまうんです。ですから、 町の職員の方の前で発言しづらいという壁は、本当に町の皆さん一生懸命やってい るのは分かるんですけれども、本当に町民というのは想像以上になかなか発言しづ らいんじゃないかなと。私がかつて学校にいたとき、保護者が学校に来るといった らよっぽどのことなんです。ですから、私は感情的になったり、保護者と対峙した りということもなくはなかったんですけれども、私が尊敬する校長先生は、お母さ ん、よく来たねというところから受け止めて話が進んでいって、来たときは怒って いたけど、帰るときはニコニコして帰ったと。ですから、やっぱり受け止めるとい うスタイルというか土壌を、ぜひ町長の御苦労も分かるんですけれども試して、そ して町民の方たちが育っていくと言ったら偉そうですけれど、まちづくりに参画し ていく手応えを味わっていくような設定というか、そういう気持ちで、この懇談会

をセッティングしていただきたいなということで、同じようなことになりますけれども、町長、お考えお願いいたします。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)町民からの視点、発言しづらいという、その思いは分からないわけではありませんので、その都度、来やすい環境を求めながら対策を講じていきたいというふうに思いますし、懇談会の意見集約の方法については、改めて検討して対策を講じていきたいというふうに思います。以上です。
- ○7番(長野時敏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)あとは私の思い全部伝えましたので、町民の発言していただいている部分が分からないわけではないというふうに町長、おっしゃられましたので、その部分について期待しております。この件、終わります。
- ○議長(小峯聡議長) それでは引き続き、樹液づくりの町構想の推進について質問 してください。
- ○7番(長野時敏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)はい、長野です。引き続きまして、樹液づくりの町構想の 推進ということで、実は私も森あそびサポーターであります。一昨年、幌新の大竹 君に聞いて樹液を分けていただいて、家でメープルシロップを素人ながら作ってみ て、その手応えを感じました。私も2年目になって、ちょっと考えて、沼田町の課 長さんにお願いして町長の許可を得て、私の目の前に田島公園があると。あそこに は楓の木があるんだろうかというふうに聞きましたら、あるある、たくさんあると いうことで。であれば、大竹君から樹液をもらうんじゃなくて、目の前の田島公園 の樹液を採取して、ちょっと調査ということでやってみてはどうかなというふうに 思いました。その中で、ここにメープルシロップの効能が書いてありますけれども、 まず大地の恵み、それとバランスがいい、低糖質で低カロリー、蜂蜜などと違って 乳幼児に与えても安心です。そういうようなすばらしいものが沼田にはある。そし て、時期は2月の末から4月の頭くらい限られていますけれども、樹液がたっぷり 出て、それを趣味の世界ではありますがやれば、そして途中で大竹さんや加藤京子 さんというメープルマスターと出会う機会があって、そうしましたら、1年目より もさらにきれいな色でいいものができました。本当にこれ趣味の世界です。メープ ルシロップイン田島公園と名付けました。加熱するので防腐剤なんかも必要ありま せん。ただ、雑菌なんか入ると事故が起きたら困るので、私は何人かの方にお分け

したときに1か月以内にお召し上がりくださいということで、本当にいい色のおい しいものが取れました。そして、これはペットボトルを田島公園の木に穴を開けた らドバドバ出て、それを我が家で煮詰めましてできたものが先ほどのものでありま す。ただ、実際にお店に行くと、カナダ産のものが安く手に入ると。それから国産 を見てみると、大沼だとか占冠なども高品質のものがありますけれども、非常に金 額が高いと。これで稼ぐにはちょっとカナダの敵ではないなというふうに思って、 その加藤さんという専門家の方に聞きました。そうしますと、量産のための必須条 件ということで、今自然に楓が生えていますけれども、楓の森があればいいね。樹 液採取のためには太さ20センチ以上になる、そのためには30年から40年かか ると。30年経ったら私も100歳近いので、もうこの世にはいないと思うんです けれども。町長はまだご存命だと思いますが、そういう計画のもとに躊躇なく今取 り掛かることで未来が開けるんじゃないか。少なくとも200本の楓の森の傾斜地 が理想であり、国内にはないチューブシステムにより効率的な樹液採取が可能とな り、数年で採算が取れる可能性がある。そのチューブシステムは、これはカナダの ケベックですけれども、さっきのようなペットボトルじゃなくて、ここから出た樹 液がずっとふもとのほうの工場に集まっていくスタイルです。これらも200本と なるとどれぐらいの土地が必要なのかというふうに専門家に聞きましたら、楓が大 きく育って葉を広げて太陽の恵みをたくさん得てということであれば、10メート ルぐらいの間隔が必要だろうと。そうすると10メートル間隔で100本となると、 だいたい1へクタールぐらいかなと思うんです。1へクタールぐらいの斜面、それ が200本だとその倍になります。2ヘクタールぐらいの楓の森をできそうなとこ ろというのは私は分かりませんけれども、きっと沼田の中にはあるんじゃないか。 幌新の近くにもあれば、これは自然学校とコラボして最高だと思うんですけれども。 このシステムがあれば数年で採算が取れる可能性がある。将来的にはメープルボイ ラー等の設備が、投資が必要。これは大沼の流山牧場にこういうものがあるそうで す。道内では大沼、占冠が楓の樹液、美深が白樺樹液の先行例から学ぶことができ ます。ただチューブシステムは国内ではありません。これが森であれば、このチュ ーブシステムを作る十分な条件になるのではないかというふうに思います。これが 1つです。2つ目、その他の採取で時を稼ぐ。町内にある楓の木のオーナー制度の 展開、体験、または樹液を通信販売する。期間限定で樹液と雪中米のセットで現地 販売などで人を呼び込む。幌新の森を生かすメープル体験冬のイベントツアーの展 開。冬の田島公園祭、メープル体験と冬のイベントツアー、幌新の自然学校でもや っていて、第2会場という位置づけも、案と書いていますけども、例としてできる のではないか。本当に樹液というのは沼田の宝であり、こうやって手を加えること で稼げるものになっていくのではないか。ただし30年先ですよという話で、その ために時を稼ぐということもプランとして入れてみましたけども、町長のお考えを、 前向きな回答を聞きたいと思います。お願いします。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)長野議員の質問にお答えしたいと思いますが。まず、板屋楓 と白樺の樹液については、自然学校の春先のアクティビティとして、例年3月から 4月、今年も樹液採取のトライアルは行ってまいりました。大切な資源の恵みに感 謝もしながら、森の暮らし体験として樹液を採取し、ゆっくりと煮詰めながら手作 りでメープルシロップを製造していただいたところであります。幌新の森にも板屋 楓、白樺といった落葉紅葉樹がありますが、豊富にあるわけではないというところ で、もちろん自力あるいはメープルシロップは地域資源を活用した自然学校の商品 として販売を考えておりまして、量産してブランド化すれば稼ぐことも可能と考え ますが、現在の幌新の森、町有地と隣接した森の活用も含めて検討してみるべきか というふうに思います。それから、効率的に樹液を取り出す真空チューブシステム、 あるいはメープル薪ボイラーも高額で、メンテナンスも難しいと聞いております。 主に特にカナダ、アメリカ製のため外国から輸入して職人が組み立てなければいけ ないと聞いておりますので、この点については非常に今の状態では難しいのかなと いうふうに思います。まずは、今ある資源を大切に使いながら、森の恵みである北 海道沼田産樹液とメープルシロップとして付加価値を高めて販売してまいりたいと いうふうに考えており、販売状況によっては効率的な制度体制も検討しながら、持 続可能な沼田式森づくりを進めてまいりますので、ぜひ今後もサポーターのリーダ ーとしてメープルシロップの製造に御協力いただけるよう、お願いを申し上げる次 第であります。それから2点目の、様々な御提案をいただいたことに対しまして御 礼を申し上げますが、今後の自然学校の商品アイテムとして参考にさせていただき たいというふうに考えております。特に樹液で雪中米を炊飯することはトライアル でも実施してきたところで、試食した参加者の方からも好評だったとお聞きしてお りますので、幌新の森限定の付加価値を付けた提供販売もできるというふうに考え ています。しかし、いきなり楓オーナー制度を公募するというのではなく、まずは 個人、あるいは企業がサスティナビリティーな幌新の森づくり、いわゆる持続可能 性に共感いただける会員となってもらうような関係を築くことが重要と考えます。 成熟した森づくり、それから森からの恵みを実体験をいただき、メープルシロップ づくりなどを図りながら、楓オーナーにつながるというふうに思いますので、板屋 楓あるいは白樺を有する幌新の森をベースとしつつ、田島公園もひっくるめて、町 内各所を有機的に結びつけて、アクティビティのフィールドとして連携するととも に、自然学校として沼田産の樹液とメープルシロップ、これを主力商品として商品

化できるようにサポートしてまいりたいというふうに思いますので、ぜひ先頭に立って付加価値の向上に向けご協力をよろしくお願いをいたします。以上です。

- ○7番(長野時敏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)ご理解いただいたというふうに受け止めまして、ありがと うございます。先頭に立っていけるかどうかちょっと疑問ですけれども、2番の本 当に幌新にも、それから幌新以外にも転在していますので、これを使って段階的に 進める町内各所を有機的に、そして商品化するというのは本当に、今町長がお話し されたので期待しております。1番に戻るんですけれども、1番は、これは本当に どこかの企業さんのご理解をいただくというのも一つの方法ですし、本当に沼田町 が本気を出さないとできないことで、しかもメープルボイラーは今は必要ないんで すよね。それからチューブシステムというのは、1本の楓の木でも試験的にできる そうなんです。そうやって試験を重ねながら、でも植樹するのはもう30年先を見 据えて、そういう適地を選んでさっさと植樹して、あとは果報は寝て待てというこ とで、いったら本当に沼田の財産になるのではないかなと思いますが、この点、ち ょっと同じことになるんですけれども、私は今この気候風土が宝だと思いますので、 これを生かせば本当に未来につながるのでもったいないなという気持ちで、多分町 長もそのことは十分お分かりなんですよね。ただ優先順位の中ではとてもそれ手に つけれないというのはあると思うんですが、本当に未来への先行投資ということで 考えれば、やる価値は本当に十分ありますし、魅力的な投資だと思いますが、町長 いかがでしょうか。
- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)先ほども申したように、いずれにしても、ほろしんの森の周辺の山林等も含めて検討してまいりたいというふうに思います。以上です。
- ○7番(長野時敏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。長野議員。
- ○7番(長野時敏議員)終わります。
- ○議長(小峯聡議長) ここで暫時休憩といたします。再開は3時より再開いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長(小峯聡議長) それでは、再開いたします。議席番号5番、篠原議員。安倍 元首相国葬時における半旗掲揚の理由は何かについて質問してください。

- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。

○5番(篠原暁議員)5番、篠原暁です。後半のほうがボリュームもたくさんある というような形になっていて、私、今回、3本、質問を予定させていただいており ますので、なるべく1人で時間を独占してしまわないように簡潔にやりたいと思い ます。安倍元首相が7月8日に銃撃を受けて亡くなられたことに端を発して、国葬 が行われ、沼田町は何かしら弔意を示す行為を行うかということで、前回、定例会 において、私が質問をさせていただきました。それに対して、横山町長からは、国 からの指示がまだない段階であるということで、周辺の状況などを見て判断したい という旨の回答を頂きました。その場で私、その回答に対しては、半旗掲揚などを 行う自治体が大勢派であれば、沼田町もそれにならうというような意味なのかなと いうふうに判断、解釈しましたので、ぜひ周りの状況にはよらず主体的に判断をし てほしいということを述べて、そのときは質問を終えました。ところが、実際、後 日の報道によると、弔意を示す行為をした自治体のほうが少数であったということ が分かりましたけれども、にもかかわらず、沼田町は、当日、半旗の掲揚を行いま した。事前に周辺自治体への情報収集はどのように行ったのか。また、それをどの ように判断材料とされたのかということをお聞きしたいなと思います。北海道新聞 の報道によりますと、奈井江町長が個人的には反対だけれども、国が決めた以上、 行政執行者として弔意を示そうと思ったというふうに述べています。これは、言っ てみれば、町長自身が国によって内心の自由を侵されたということを認めてしまっ ているわけですけれども、別の記事で、これが横山町長のコメントとして、総理大 臣として8年8か月と長きにわたって尽力され、大きな実績を残したことは紛れも ない事実。弔意は個々に示すもので強制すべきものではないので、その功績に町と して半旗を掲げるというコメントを発表しています。町としてということなんです けれども、奈井江町の例もありましたけれども、横山町長自身、個人的にはどのよ うに考えていたのかということもお聞きしたいと思います。この記事の中で、沼田 町も町として判断したということを説明されていますけれども、国が行うことに町 は従わなければならないとする根拠があるのか。明らかに反対の意見を持っている 町民もいた中で、町長が半旗掲揚を実施するという判断に至った経過を、町を構成 している構成員である町民に対して説明する必要があったんではないかなというふ うに考えます。このことは、決して、もう終わってしまったからということではな くて、国が決めたことに対しては、町民の声は気にせずにそれに従っていくという 姿勢なのかということが問われている事例なのかなというふうに思いますので、町 長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長(横山茂町長)はい。議長。

○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。篠原議員のご質問にお答えをしたいというふうに思い ます。前回、定例会において、半旗掲揚に関してのご質問、現段階においては検討 段階にないというふうなことを申し上げた上で、他の状況を見て決定したいという ふうにお答えをさせていただいたところであります。その後、他市町村の動きを確 認をし、結果として、圏域でいえば、2町が実施をする。それから1市1町が未実 施の結果だったというふうに確認をしているところであります。私としては、今ほ ど議員からもありましたけど、この日本の国の首相を務められた方が、あのような 悲惨な事故でお亡くなりになり、国民として敬意と弔意を持ってと弔うべきお方で あるというふうに思っております。総理大臣として、8年8か月という長きにわた って国民の生活を守るために日夜奔走していただいた。さらには、東日本大震災か らの復興、あるいは日本経済の再生や発展に尽力をされまして、さらに日米関係を 基軸としながら、諸外国との良好な外交の展開を指導された、大きな実績を残され た方であるのは、紛れもない事実であるというふうに認識をするところであります。 その上で、弔意は個々人の、個々人に強制するものではないと申し添えた上で、こ こまでの功績に対し、敬意を持って弔意を示すべきというふうに判断をし実施した ものでありますので、このことに関して改めて説明会を開催する予定は考えており ませんが、町民の皆様のご理解は頂けるものというふうに思っています。あと、国 葬に関して、この場で我々が、我々がというか、私が評価するようなことはいかが かというふうに思いますので、この件に関しては、コメントは控えさせていただき ます。以上です。

- ○5番(篠原暁議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。

○5番(篠原暁議員)今、安倍元首相の数々の功績ということをご説明をされて、それに対して敬意を表すると、弔意を表すということでしたけれども、もちろん功績の部分、それは全くなかったというふうには申し上げませんけれども、あえて今、意図的におっしゃらなかったのか、そういう部分については全く評価をされていないのか分かりませんが、安倍元首相が国会で答弁を行ったことに端を発して、真面目な一行政マンが自ら命を絶つというようなことも実際に起こっているわけですし、そのほか様々な疑惑がもたれていることもまた事実ではないかなというふうに思います。功績と負の部分とどっちが重たいのかというようなことには評価できないとは思いますけれども、当然、町民の中にも賛否両論があった中で今、町民の理解は頂けたのではないかということで半旗の掲揚を行ったというのでは、まだやっぱり十分説明や、本当は事前に議論ももっともっとする機会を保障するべきだったかなというふうには思いますけれども、少なくとも説明を尽くされていたというふうに

は全く思えないんですけれども、時間がなかったのかどうなのか、なぜもう少し町 民に対してそういう説明をするということがなかったのかということを重ねてお聞 きしたいと思います。

- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)先ほどから同じような話になりますけどね、弔意を示すべき 方であった、そのことに私は尽きると思います。以上です。
- ○5番(篠原暁議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)弔意を示すべき業績があったということしかないんですけれども、例えば、実際に当日、国葬の当日、半旗を掲げていたということについて言えば、今、私も賛否どちら両方ともあるというふうに申し上げましたけれども、安倍元首相に対して心から弔意を表したいという方も当然いらっしゃるわけで、そういう方たちにとってみれば、当日、役場は半旗を掲げますというような事前の告知も何もなかった中で、その日役場に来ていなければ誰も気がつかなかっただろうし、後になってみて新聞を見て、ああ、そうだったんだということにもなりかねなかった、実際、なってしまったんだろうと思いますけれども。何かこんな言い方をすれば大変失礼かもしれませんけれども、反対の人にも賛成の人にも差し障りのない形で、そっと知らないうちに終わっていたというふうな感じに受け取られかねないのかなと、そう思われても仕方がないのかなという気がしてしまうんですけれども、本当に防災無線という方法もありますけれども、弔意を示してくださいということはもちろん言えないわけですから、当日半旗を掲げますというふうなお知らせ程度は可能だったんではないかなとは思うんですけれども、なぜそういうことがないまま終わってしまったのかということを最後にもう一度聞きたいと思います。
- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)大々的に周知をすべき案件ではないと私は思い、そのように 判断をしました。以上です。
- ○5番(篠原暁議員)分かりました。
- ○議長(小峯聡議長)続いて、篠原議員、留萌本線廃止後に移動の自由は確保されるのかについて質問してください。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)はい。それでは、続いて、留萌本線廃止後に移動の自由は確保されるのかについて質問をさせていただきます。今年は鉄道が始まって、開業1

50年の節目の年になります。そんな中、国は、国鉄分割民営化時の路線は維持す ると、当初、約束していたものを捨て去って、鉄道の維持を民間企業に任せっきり にし、沿線地域に丸投げの無責任な姿勢を取ってきたのではないかなというふうに 思います。この間、JR留萌本線に関する問題では、沼田町は横山町長先頭として、 存続に向けて他の沿線自治体とはまさに一線を画する活動を行ってきたというふう に見ています。しかし、ここに至って、JR北海道の廃線方針に合意し、存続の活 動から一転、廃止後を見据えた取組へとシフトをしたというふうに思います。11 月11日に留萌市において、鉄道事業廃止届出に係る意見聴取の会が開かれたとい うことを先ほども報告がありましたけれども、これは国交省の出先機関である北海 道運輸局に対して意見を述べる機会であって、JR北海道のほか、関係自治体から は沼田町と留萌市、それから北海道留萌振興局が出席し、利害関係人として、札幌 を中心に活動する北の鉄道存続を求める会の代表と、それから留萌市内の個人が1 名出席をし、意見を述べています。この中で北の鉄道存続を求める会の代表は、交 通は基本的人権である。赤字だからといって鉄道の廃止を求めるのはあまりにも乱 暴だという意見を述べたと聞いています。その際、沼田町の鉄道ルネサンス構想に も触れて、沿線自治体の声になぜ耳を貸さないのかということで道やJRの姿勢を 厳しく批判しています。横山町長もその場でその陳述を聞いたと思いますけれども、 民間人が沼田町の提案も紹介しながら、堂々と留萌線廃止反対の意見を述べたとい うことをその場でどのように感じたのでしょうか。そして、この12月より将来の 鉄道廃止、バス路線転換における不安がまさに現実となる事態が起こりました。深 川と沼田間路線バスを走らせているバス会社が沼田線も含めて各路線において、運 転手の確保が困難であるということを理由に運行の減便を始めました。鉄道廃止後 のバス転換には、災害による不通から廃線に追い込まれた日高地域で、通学定期が 鉄道時代の2倍近くになるなど交通費の上昇問題とか、札幌への長距離バス路線が 減便というようなことが起きており、バス転換するだけでは決してうまくいかない ということを示していると思います。留萌方面が来年3月で運行を終えてしまいま すが、深川本面の鉄道廃止までにはまだ3年の猶予があります。鉄道廃止、バス転 換だけを選択肢とせずに、鉄路の存続に粘り強く取り組むということも含めてあら ゆる可能性を検討して、町民の移動の自由を確保すべきではないかというふうに考 えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- 〇町長(横山茂町長)はい。篠原議員の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、行政報告でも述べたところでありますけれども、11月11日に北海道運輸局による公聴会が開催されまして、本町としては、過疎地であっても持続可能な公

共交通の仕組み、次世代のためにしっかりとつくり上げることを前提に、本意では ありませんけれども、JR北海道、そして北海道が引き続き本地域の公共交通の維 持に向け、確実に協力と後押しを頂けるのであれば、廃止繰上げについて了承する、 そういう意向を陳述をさせていただいたところであります。その上で、12月1日 付で、道運輸局から公衆の利便を阻害するおそれがないとし、JR北海道から提出 された留萌本線の一部区間の廃止繰上げについて容認する通知があったところであ ります。今ほど質問にもありましたが、11月11日の公聴会の際、利害関係者と して、北の鉄道存続を求める会の代表の方が反対の陳述をされておりました。私の 思いとしては、町長就任当初から、一貫してJR留萌本線存続を訴え続けて、JR 北海道への応援と併せて利用促進、そして沿線首長や町内外の主要団体長とともに 要請活動、あるいは鉄道ルネサンス構想の提案をしてきた者として、JR留萌本線 の廃線合意は断腸の思いでありましたし、留萌石狩沼田間の廃止繰上げについても 安易に容認したものではなく、来年4月から代替交通の確保、そして3年後にバス 転換をした後も運行便数や利便性の確保を訴え、JR北海道の支援は当然ながら、 国、あるいは北海道の支援が確実に得られるよう求めた上での判断でありますので、 その点はご理解を願いたいというふうに思います。沿線自治体で廃線の合意をした 以上、JR留萌本線の鉄道存続運動を今後も継続することは非常に厳しいというふ うに思いますが、一方で、質問にあるように、空知中央バスが12月1日からダイ ヤの改正で沼田線については、土日祝日が1便減便となったことで、バス転換に対 する不安材料が出始めているのも事実であります。道内のバス会社全体の情報も、 乗務員、あるいは整備士の高齢化、あるいは退職と併せて、新たな新規人材も十分 に確保できない状況もあるようでありますので、今後の公共交通をしっかりつくり 上げることは我々の責務でありますので、JR北海道、さらに公共交通を監督する 国の責任において、この問題を早急に解決するように我々も関係機関に訴え続け、 利用者の不安解消に努めてまいりたいというふうに思います。また、町民生活、あ るいは子供たちの教育機会を守るため、あらゆる交通手段を模索しながら、次世代 に向けた公共交通体系を町民と共に考えて、今後のまちづくりにつなげていかなけ ればいけません。その上で、10月から産業創出課内に次世代交通推進室を設置し たところであり、まずはJR留萌本線の代替交通を確保していくこと、それから町 民参画の協力を得ながら、これはまだ仮でありますけれども、次世代交通まちづく りワークショップを開催していく計画でおりますので、改めて議員各位におかれま してもご理解とご協力を頂きますようにお願い申し上げます。以上です。

- ○5番(篠原暁議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)はい。今のお話ですと、もう鉄道の存続については、これ以

上のことはないというふうにおっしゃったというふうに受け止めましたけれども、道やJR、国も含めるのでしょうか。バス転換へのその後の支援について確実に行っていただけるということで断腸の思いで合意をしたということですけれども、先ほどの中で申し上げたように、バス転換をすればうまくいくというのは、全くそうではないという事例をもう既に幾つかのたくさんの事例が示していますし、表題で申し上げていますように、鉄道はなくなった、バスも走らなくなった、じゃあ、移動の町民の自由、移動の基本的人権はどうやって保障されるのかということが、お金、支援というのが、財政的な支援ということであれば、決してお金で解決する問題ではない部分も大きいはずなんですよね。運転手、現実の問題をどうやった確保するのかという、もうそれだけ見ても、非常に困難がまだまだ残っているという中で何とかやりますと言っても、本当に何ともならないんじゃないかということがやはり大きな不安としてあると思うんです。それは、私はだから、最後まで粘り強く国の責任、道の責任でJRを指導して、やはり鉄道も残すべきだというふうに思っていますけれども、鉄道がなくても大丈夫なんだというところをもっとやはり示していかない限り町民の不安はなくならないと思いますが、いかがですか。

- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)町民の不安はね、どのような段階でもあるかというふうに思います。ですので、その不安を、とかくなくすために、解消するために、我々、努力をしてまいりたいというふうに思いますし、先ほども言ったように、国、あるいは道に対して、引き続き粘り強くその対策を講じてもらうことをしっかりと実現できるように、我々、要請活動もひっくるめて対応してまいりたいというふうに思います。以上です。
- ○5番(篠原暁議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)はい。しっかり対応していただくということで、この問題については以上で終わりたいと思います。
- ○議長(小峯聡議長) それでは、続いて、マイナンバーカードは町民を幸せにする のかについて質問してください。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)それでは、最後になります。マイナンバーカードについては、 しっかり町民の説明、十分な説明と理解と納得を得た上で進めるということがやは り必要なのではないかなということで、今回、改めてこの問題を取り上げさせてい

ただきます。マイナンバーカード、マイナンバーは、いわゆる番号法に基づいて2 015年10月に開始されました。マイナンバーカードは2016年1月から市区 町村が取得を希望する住民からの申請により交付を始めたものです。マイナンバー カード自体の申請には期限はありませんけれども、マイナポイントをもらうための 申請期限がこの12月末と迫っていて、最大2万円分のポイントがもらえるという 宣伝文句のもと、有名タレントの出演するCMが流され、その中で交付率はようや く 5 割を超えたと。質問を考えた時点でそうでしたけど、行政報告の中ではもう少 し行っていたというふうに認識していますけれども。政府は、法律的には取得は任 意であるはずのマイナンバーカードについて、今後、健康保険証を廃止してマイナ ンバーカードに統合すると、これはいわば取得を半ば強制するというような動きも 見せています。既に取り組んでいる医療機関の現場からは業務負担が増えただけで、 紙の保険証でも何の不自由もないという声が上がっており、これは名誉のために沼 田厚生クリニックの声ではないですけれども、利用者にも様々な負担が強いられて います。その概要について、北海道社会保障推進協議会というところから提供され ている資料を基に私が簡単にまとめたものがこの添付の資料なんですけれども、い ちいち細かくはご説明をしませんので、後ほどご覧いただければと思います。健康 保険証廃止してマイナンバーを健康保険証にするということについて、どのような 問題が起きるのかということです。沼田町においてもこの間、再三にわたり広報チ ラシなどでカードの取得を促してきており、イベント会場などでも申請窓口を特設 するなどの取組をしています。町民からいろいろな場面で何度も勧められるのでい ろいろ不安や心配もあったけれども、根負けして申し込んだんだという声が、実際 にこれは聞いています。マイナンバーカード取得キャンペーンに莫大な予算を使っ て、ようやく国民の半分を超えたところであり、この財源を現在の異常な物価高騰 の対策とか生活支援に回せば、どれだけ多くの国民に喜ばれたのかなと想像すると、 なぜ今これほど必死になってマイナンバーカードを推進するのかということに非常 に疑問を感じます。実は、2万円払ってでも、取得した方に2万円払ってでも国民 にカードを持たせたいという真の意図は、国民や自治体の利便性ではなくて、企業 による個人情報の利活用にあるというふうにもいわれています。この状況は、町民 だけでなく町職員にとっても果たして幸せなことだというふうにいえるのでしょう か。誰一人取り残さない全ての町民の幸せを目指すのが町政であるならば、国の言 うままに進めることがいいのか、町長の見解を聞きたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。篠原議員の質問にお答えをしたいというふうに思いますが、まず、マイナンバーカードに関する町の役割でありますけれども、カードの

交付に伴います普及推進、あるいは交付申請のサポートであります。交付申請にあ っては、申請される方の意思に基づき、可能な限り申請のサポートをしているとこ ろです。加えて、マイナポイントの申請についても希望される方の意思を確認しな がら、そのサポートを実施しています。これらのサポート業務も町民の幸せにつな がるものと信じているところであります。町として、町民が申請する意思はあるが、 その手続が分からない方、あるいは煩雑なために申請できていない方を最大限サポ ートするものであり、無理やり申請させたことはございません。町民の皆さんに寄 り添って困っていることをサポートするのが行政の役割の一つであろうというふう に認識しているところであります。11月末の参考までですが、全国の普及率は5 3. 9%です。北海道については52. 2%、本町は62. 1%で、全道12番目 の普及率であります。このことは他の市町村から比べても、町民の皆さんの理解が 深まっているものというふうに考えているところであります。政府は、このほど、 デジタル田園都市国家構想推進交付金を令和4年度の補正予算として800億円を 計上しております。この交付の対象になる市町村は、マイナンバーカードの普及率 が全国平均の53.9%を超えていなくては申請できないという、今後の社会全体 がデジタル化に移行していく見込みであるということ。例えば、地方創生推進交付 金、地方創生拠点整備交付金、あるいはデジタル田園都市国家構想推進交付金、こ の3つの交付金は、今後、デジタル交付金に一本化されるとの情報でもあります。 また、地方版総合戦略も地方版デジタル戦略に変わるというふうに聞いております。 したがいまして、国の交付金全体がマイナンバーカードの交付率に関係してくるこ とが想定される中で、沼田町民だけを取り残すわけにはいかないというふうに思っ ています。議員の資料にある紙保険証との比較ですが、不具合があるのであれば、 それは国の責任において解決されるべきものというふうに考えます。改めて町内の 医療機関からは不具合、あるいは業務負担が増えたという声は聞いておりません。 もちろん、町民の中にはマイナンバーカードに対する不安を持たれている方も中に はいるかもしれませんが、このことは国が進める広報活動に連携して、丁寧に町民 の皆さんに説明してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく お願いしたいというふうに思います。以上です。

- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)今ご説明で分かったのは、沼田町は全国平均を上回る取得率に至っているということなので、それによって国からのデジタル交付金関係を得ることができるという立場にあるということが分かりましたけれども、逆にいうと何か、交付金ありきで、そのために一生懸命になって取得率を上げるというようなことが本当に果たしてなかったのか。町民の自らの意思に基づいて取得をしてもらっ

たということですけれども、果たして本当にどれだけ理解をされているのかという ことはなかなかまだ難しい部分があると思います。町民の幸せにつながるというこ ともおっしゃっていましたし、沼田町民だけを置き去りにできないということも町 長はおっしゃいましたけれども、私の考えで言えば、沼田町民を率先して危険にさ らしているんでないかなというふうに考えているわけですけれども、今、政府の広 報などに連携して説明をしているというお話でしたけれども、盛んに今、安心キャ ンペーンというのをやっていますよね。マイナンバーというのが発足した当初は、 マイナンバーは人に見せたら駄目ですというような説明があった、当初あった中で、 その後、マイナンバーカードになっていく中で、さらには健康保険証も兼ねるとい うような中で、実は、全然危なくないんですというような物すごいキャンペーンを やっているように見えます。ただ、その根拠が本当にそうなのかというのはよくよ く見てみると、大丈夫ですよと言っているだけにしか見えないんですけれども。例 えば、情報漏えい、マイナンバーカードの中には個人情報は入っていないんですよ という説明をされることが多いと思いますけれども、でも、明らかにカードの表面 には氏名と生年月日とか住所とか、しかも顔写真までついているわけですよね。こ れもし落として、誰かが、悪意のある人がそれを見たら、何がしかの詐欺行為だと かいろんなことに使われるということは十分考えられるわけですし、しかもマイナ ポータルというのを開設して、自分で様々な個人情報を見ることができるようにな る。これが、一番国民にとってすごく便利で積極的に取得を進めていくということ の根拠になっていると思いますけれども、パスワードがあるので大丈夫ですという ことを説明されていますけれども、ご承知のようにキャッシュカードでも何でも、 特に高齢者の方はパスワードなんて覚えていられないということで、本当にキャッ シュカードにも暗証番号がね、メモしてあったりとか、そういう状況はないわけで はないんですよね。万が一、落としたマイナンバーカードで第三者がその方のマイ ナポータルを開設したということであれば、その方の情報が全て丸裸にされると。 それだけじゃなくて、そういう落としたことからの漏えいじゃなくて、そもそも国 は全ての国民、マイナンバーで管理されている全ての国民の個人情報が見れるわけ ですよね。つまり、これは国を信用していますよということの上に成り立っている 制度なんですけれども、果たしてそれで大丈夫なんですかということをやはり心配 しているわけで、いろんな心配があるということをちゃんと説明して納得してもら って申し込んでいただくと。それがやはり必要なんじゃないかなと思っているんで すけれども、いかがでしょうか。

- ○町長(横山茂町長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)はい。個人情報の取扱いについては、マイナンバーカードだ

から危険だとか、免許証だから安心だとか、そういうレベルじゃないというふうに 私は思います。ですので、少なからず個人情報の取扱いをする上で、法律にのっと って対応しているわけでありますから、そこは厳格なルールのもと運用されている はずですし、今後もそのような対応でいくというふうに思っています。ただ、質問 にあるように、暗証番号を忘れた、あるいは暗証番号を併せて持ち歩いて、ほかの 第三者が見ることもそれは中にはあるのかもしれませんけれども、その点について は、交付時、あるいは申請時に、高齢者の方には十分に、その暗証番号の取扱いに ついても説明をさせていただいていることでご理解をいただければというふうに思 います。以上です。

- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。

○5番(篠原暁議員)今、免許証ということが出てきましたけれども、当然、免許 証にも氏名や生年月日、住所等が記載されていて、顔写真もあります。ただ、これ にマイナンバーカードという危険がさらにプラスされるというふうに考えるべきな んじゃないかなと思いますけれども、それは後として、今、交付のときに沼田町で も十分、町民には説明をしていますということでしたけれども、なかなかそういう、 こういう危険な部分もありますよという説明にはならないだろうなということは想 像つくわけけれども、最後になりますので、今ね、保険証をマイナンバーカードに しようというふうに、保険証を廃止するということになれば、当然、半ば強制的に マイナンバーカードを持たなければならないというふうにもうなっていくというと ころまで来ている中で、本当にそれで大丈夫なのか。これは先の話ですけれども、 保険証にしちゃっていいんですかということもやはり、これからもしね、みんなが 保険証としてマイナンバーカードを、私もまだマイナンバーカード取っていません けれども、持たなきゃならなくなるというときがもう間もなく来るということの段 階においては、そのこともやはりちゃんと理解してもらう必要は、やはり今後のこ ととしても出てくるのかなというふうに思いますけれども。例えば、時間もないの で、たくさんあるんですけど、簡単に言うと、例えば、最大の問題、これはオンラ インで資格認証をするということ、それが大前提ですので、簡単に言えば、通信障 害が起きたら資格認証ができなくなるということもありますし、資格証明、マイナ ンバーではなくて、電子ICチップに格納されている電子証明証には期限があると いうことも、なかなか実は知られていないんじゃないかなと。5年とかカード自体 の期限は10年とかというふうに設定されていますけれども、その都度、また免許 証も更新に行くというのはありますけれども、マイナンバーカードも更新しなきゃ ならないということも理解されていないのかなということと。もうちょっと大きな 問題としては、保険適用の施術というのが、鍼灸院とか整骨院とかそういうところ でも受けられる場合があると思いますし、ただ、これらの施設というのは医療機関ではないので、オンライン資格確認というのはできないわけですよね。それから、老人介護施設でも、入居者の健康保険証を現在の場合でも預かっているというふうに伺っていますけれども、これもオンラインで資格確認をするということは当然できないわけですけれども、まだまだ健康保険証にするということについては、たくさん課題が残っている中で強引に進めようとしているのは、やはりマイナンバーカードの普及ありきということなのかなというふうに思わざるを得ないんですけれども、そういうことをしっかり理解して、納得してもらった上で、希望する方には取ってもらうということがやはり必要なんじゃないかなと思います。最後にいかがですか。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)今までも、これからもご本人の理解なくして申請をしている わけではありませんので、説明を十二分して不安を取り除いた上でね、申請につな げるような対応をしてまいりたいと思います。以上です。
- ○5番(篠原暁議員)はい。お願いします。終わります。

○議長(小峯聡議長)はい。次に、議席番号8番、上野議員。高穂スキー場の活用 について質問をお願いします。

- ○8番(上野敏夫議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。

○8番(上野敏夫議員)8番、上野です。今年オープン、高穂スキー場の活用ということで教育長に質問させていただきますけど、本当に高穂スキー場というのは、沼田の子供たちにとっても本当にすごくすばらしいスキー場ができて、このスキー場を教育の場所というかね、子供たちにこのスキー場で学ぶことがたくさんあると思うんですよ。そのことによって、教育長として、沼田の子供たち、小学生、中学生、認定こども園までいきますと、結構、冬の、沼田に生まれた子供たち、沼田にいる子供たちが冬のスポーツを楽しんで、どこの、大人になってどこへ行ってもスキーが滑れるような子供を育てて守ってあげるようにしてあげたらいいと思うんですけど、その辺の教育長の考えを聞きたいのと。その中で、今3つ挙げたんで、これ私、たまたまお母さん方が5人ぐらい集まったところで言われて、さらにそのお母さん方意見だということで、この3つは、お母さん方の声だということで聞いていただきたい。1つ、スキーのレンタル料の補助を出してもらいたい。これは、教育委員会であっせんはしているけど、結構値段が高い。そして子供の家族何人もいたら負担が多い。このレンタル、スキーレンタルの補助について、教育長の考えを

聞きたい。さらに、親がこのスキー教室に学ばせたい。結構、教室に学ばすことによってお金の負担がかかる。一つの教育の材料として考えたら、この補助も少し考えるべきじゃないかなと思って、教育長に質問します。それと3つ目、スキー場への送迎バスの運行。これ子供、子供がバスに乗ってスキー場に行けるというぐらいの環境を整えてあげたらどうかなと思うんです。この辺の3つについて、教育長の考えをまずお聞かせください。

- ○教育長(吉田憲司教育長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育長。
- ○教育長(吉田憲司教育長)ただいまの上野議員のご質問でございますけれども、 まず、高穂スキー場は社会体育施設でありますので、学校教育、あるいは社会教育 事業を通じて町民の皆さんにご利用いただくとともに、ウインタースポーツを楽し むということで町外からも多くの皆様に利用を頂けるように、PRをしながら活用 したいというふうに思っております。前段の部分で、小中学生及び認定こども園た ちの全員が冬のスポーツができる町にすべきというご質問がありましたけれども、 まず、認定こども園については所管が違いますのでちょっと控えさせていただきま すけれども、小中学生についてでありますが、小学校に確認したところ、ほとんど の子供たちは卒業するまでには高穂スキー場のリフトに乗って滑って下りてこれる ようになっているということでありますので、既に全員に近い児童が冬のスポーツ ができる状態にあるというふうに私は思っております。1番目のスキーレンタルの 補助についてであります。スキーレンタルについては、今年初めての試みで、修学 旅行誘致で調整をしております企業さんと連携を図りながら、11月上旬に小中学 校にスキーレンタルのチラシを配布させていただきました。金額を見ますと、小学 生以下では7,150円、中学生以上では7,700円ということで金額が提示さ れております。しかし、スキーレンタルの補助についてでありますが、各ご家庭で スキーセットを購入したり、家庭内や知り合いから受け継いだり、あるいはお下が りをもらったりとしているなど、それぞれの家庭によって対応が異なりますので、 スキーのレンタルだけに対する補助というのは現段階では考えてはおりません。な お、要保護・準要保護世帯につきましては、スキー用品の購入費に対する支援は、 現在のところしてございます。スキー教室の補助についてでありますけれども、沼 田の子供たちは地元にスキー学校がありますので、他市町村の子供に比べまして、 たくさんの子供たちがスキー学校に入校して指導を受けております。スキー場の利 用促進やご家庭への負担軽減を目的としたご質問かと思いますが、子供たちによっ ては、スキーへの取組方に温度差があったり、他の習い事と比較しますと、全ての コースを対象にすることは難しいですけれども、小学校に入るとスキー授業があり ますので、それまでにリフトに乗れて上から滑ってこられるまでになってくると、

子供たちも授業が楽しくなると思います。そういったことから、レッスンコースは限定されるかと思いますけれども、検討してみたいというふうに考えております。最後ですけども、スキー場への送迎バスの運行についてでありますが、令和元年度の第3回の定例会でも上野議員からご意見を頂きまして、そのときも、以前に運行していた更新線の町営バスを高穂スキー場を経由して運行したことがあったけれども、利用者がほとんどいなくて取りやめた経過をお話しさせていただきました。しかし、その後、時間が経過しておりましたので、3年前の令和元年度シーズンの冬休み期間中、12月25日から1月15日までに送迎で14回、試行的に臨時バスを運行していただきましたが、結果的には乗車された方は一人もいなかったという報告を受けております。この結果から見ても、沼田のご家庭では、お子さんの希望する時間に合わせてご家族で送迎される方がほとんどだと思いますので、送迎バスの運行については、今のところ考えてはおりません。以上です。

- ○8番(上野敏夫議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。

○8番(上野敏夫議員)本当に沼田の子供の教育にすごく役に立つ施設、そう考え ると、今、教育長は、レンタル料少し補助を考えるという答弁をちょっと頂いたと 思うんですけど、本当に(発言する声あり)答弁じゃないの(発言する声あり)間 違った。いや、したら、もう一回取り戻します。すみません。スキーのレンタル料、 一月、小学生7,150円、中学生7,700円、親に言わせると、3か月ですよ ね。3か月、こんなにお金払うのは大変だと言う親もいるんですよね。教育の一つ の、何というか、教科書的な考えすると、1か月分は親の負担で、あとは教育委員 会が負担してあげる、そのことによって、子供が成長するときに、それに合ったス キーが乗れるような、せめてスキーのレンタル料の二月分ぐらい考えてあげたらど うかなという思っています。それと、スキー教室。教育長は今、スキーがリフトに 乗れて、スキーが滑れる。これではなくて、沼田の子供が将来オリンピック選手に なるぐらいの最高のスキー授業、スキー教室で学べる、こういう施設があるんであ れば、教室に学びたい子供はぜひ負担をしてあげてもいいんじゃないかと私思うん ですけど。せっかくスキー学校もあって、そこのスキー学校にもプラスになるんで すよ。そういう教えごたえもあると思うんですよ。だから、そういうことを町全体 として、子供たちのスキー教室にみんなが参加できるようにしてあげてほしい。そ れと、次、送迎バスなんですけど、一人も乗らなかったで終わっているんじゃなく て、その原因はどこにあるかですよ。親に言わせると、子供を車に乗せてスキー場 に行きます。そしたら、子供、例えば2人、3人乗せて、1人の子供をスキーの板 履かせる。車の中に、子供が置いていけれなくて、本当に心配だ。せめてスキー場 のロッジの中で、保育士とは言わないけど、ちょっとの間、手助けしてくれる人が いれば、安心して子供をスキー場に連れていける。本当に、親の本当の小さな気持 ちですよ。でも、本当そこがやっぱり手の届く、教育長のスキー場を多く、安心し てスキー場を利用できて、子供たちが楽しく滑れるようにする環境も考えてほしい と思います。それと、スキー場に、今、70人近くの人が入れるようなロッジがで きてすばらしいんですけど、そこにお母さんたちがFFの車で行くと、何回もはま る。それは、圧雪車で駐車場を転圧していることによって、路盤ができていないと 思うんですよ。さらに、今、ロッジを建てたんですけど、建てた業者に聞くと、山 から水が浸透してきているから、業者の負担で暗渠パイプを入れた。今、高穂スキ 一場の沢ありますよね。今までも沢水がどんどん流れてきて、水が見えるような状 態で、その対策はこれからやると思うんですけど、タイヤシャベルぬかるような沢 水があるとこに、駐車場を70、70台と言わんで、四、五十台の車止めるために は、もっと駐車場の整備、やっぱりぬからないように、親が、沼田町だけでなくて 町外から来ても、駐車場が安心して止めれるような駐車場を確保する。それと、駐 車場がはまるというか、運転しづらいということは、舗装にするべきだと私思うん ですけどね。教育長としての駐車場の舗装の考えはなかったのか。それと、建設課 との舗装はする考えはないのか、そのことについても、駐車場の関係もお聞かせく ださい。

- ○教育長(吉田憲司教育長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育長。
- ○教育長(吉田憲司教育長)はい。まず、1つ目のレンタル料の関係ですけれども、 レンタルの料金でいけば、7,100幾らって50円、7,700円ということで すけれども、12月、それから1月ぐらいで、スキー授業は大体終わるんですけれ ども、2か月ぐらいなのかなというふうに思います。その中で、個人的にスキーの 用具を買われている方もたくさんいらっしゃって、ほとんどがそうだと思うんです。 今までレンタルってあまりなかったんですけども、ほかのところで聞くと、やっぱ り中学生ぐらいになると、スキーをやるかやらないかという選択が出てきて、年間 で2回ぐらいしか行かないというふうになったときに、買うよりもレンタルのほう がいいというような人もいるということを聞きましたので、それではレンタルがあ れば、選択肢の中にあるのかなというようなことで考えて、チラシを入れさせてい ただいた経過がございます。ですけども、やはりレンタルだけを補助に出すのかと いうふうになったときに、購入する人があったらどうなんだということもあります し、人によっては高いスキーを買う人もいますし、そうじゃない、乗れるスキーで ということで考える人もいらっしゃいますので、そこはいろいろ個人の持ち物にな りますので、そこはレンタルだけ補助ということは、ちょっと難しいのかなという ふうに思っています。それから、オリンピック児になれる選手を育てたいというこ

とは、これは本当にそんな選手が出てきてくれば、非常にありがたいというふうに 思いますし、ぜひそういうふうに頑張ってほしいというふうには思いますけども、 ただ、お子さんによってスキーの力の入れあい、ご家族もそうですけども、全員が そういうふうになるわけではなくて、やっぱりその中でも何人かの選手が、生徒が 1級取得まで目指すんだというようなこともありますので、それぞれのご家庭だと か個人の意見があるものですから、全員がその部分をできるようにということは、 なかなか難しいかもしれませんけども、ただ、スキーの学校に最初のときに行くと きには、そういうような補助の制度があってもいいのかな。それは全員が受けられ るということで公平性が保てますので、そこは検討させていただきたいなというふ うに思っています。それから、3つ目なんですけれども、送迎の関係で、今のお子 さんたちは始業式だとか、あるいはスキー授業のときには、ほとんどのお子さんた ちは、ご家庭から学校のほうに車で自家用車で送迎してくれる方がほとんどのよう です。ですから、スキー場に行くときに、荷物を持ってバスに乗って下ろしてとい うような、そういう作業がなかなか今のお子さんたちは、ご家庭にお願いをして連 れていってもらう方が多いのかなというふうに思っています。ですから、前回、平 成元年のときに14回送迎しましたけども、これは大体スキー場にオープンする時 間帯と、4時ぐらいに帰ってくるというふうに設定をして、毎回バスを走らせた経 過があるんですけども、やはりそのときに利用者がいなかったと。そのことが教育 委員会の説明が悪かったのかと言われたら、全部が知っているかどうか分かりませ んけども、やはりそういうような状況が沼田町にはあるのかなというふうに思いま すので、もし仮にどんどん行きたいということがあれば、また検討させていただき ますけども、今の状況では、前と同じになるのかというような感じで受け取ってお ります。最後ですけども、スキー場の駐車場の関係ですけども、雪が解けると流れ るというところが確かにございますし、ところどころじゅくじゅくしているような ところもございます。圧雪車しかありませんので、圧雪車で固めてということであ るんですけども、整備の部分については、恐らく駐車場の所有者は町ではなくて、 ほかの人が持っているところだと思いますので、そこら辺も含めて今後検討させて いただきたいなというふうに思いますし、なるべくはまらないような形で整備をす るように従業員には伝えておきますので、よろしくお願いいたします。

- ○8番(上野敏夫議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。
- ○8番(上野敏夫議員)沼田の高穂スキー場、子供が高穂スキー場に行きやすいように、例えば100円でスキー場にタクシーで行ける。帰りは親が迎えに行くぐらいにして、そして、スキー場のリフト代シーズン券500円、これ塾で500円というとこも私聞いています。本当に沼田の子供が高穂スキー場に気軽に行って、楽

しいスポーツを覚える。教育長、これは本当お金でない、沼田の子供、宝、財産をスキー場で学ぶことはたくさんあると思うんです。このことについて、タクシーを使って100円で行けるシステム、さらにスキー場のシーズン券は、シーズン券500円、いつ行っても500円、そういうぐらいの思い切った子供に対する考えを、教育長、考えてみませんか。本当に沼田の子供がスキー、リフトに乗れて滑れるだけでは駄目なんですよ、沼田の子供。やっぱり教育長は、もっと子供の夢ちいうか、能力を発揮させるような教育長になってほしいのね。お金は、レンタル云々も、親の負担多い。今、教育長、親が買っているとか、そういうレンタルを望まないとかという声あるけど、教育長として沼田町の教育は、スキーレンタルをどんどん推し進めて、そういう流れをつくることも大事じゃないかと思うんですけど。今でなくて、3年、5年後考えたときには、子供たちはレンタルスキーでどんどん高穂スキー場に行って、体を鍛えて成長する。そのぐらいの教育長の考えはないですか、どうですか。

- ○教育長(吉田憲司教育長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育長。
- ○教育長(吉田憲司教育長)100円タクシーですとかにつきましては、私の所管でやるということはできませんけれども、シーズン券の部分につきましては、一時期高い部分を下げさせてもらって、条例改正させていただきました。やはりそういう部分ではいろいろあるかもしれませんけれども、ある程度のやっぱり個人負担を頂きながら運営をするということも、公平の立場から必要なのかなというふうには思いますけども、ただ、お子さん方にとっては、その部分は高額な料金になりますので、そこら辺は今後また検討させていただくということでご理解頂きたいというふうに思いますけども。あと、スキーレンタルで子供たちが成長するという部分については、スキーだけじゃありませんし、スキーレンタルが成長するわけじゃありませんので、お子様たちがどういうスポーツを通してでも成長していってほしいという願いは私は持っておりますので、そんなことでまた議員も一緒になって、子供たちの応援をしていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。

- ○8番(上野敏夫議員)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。

[○]議長(小峯聡議長)はい。では、続いて、沼田町の少子化と親への支援をについて質問してください。

○8番(上野敏夫議員)議長、私は次、沼田町の少子化と親への支援をということ で町長に質問させていただきますけど、本当に沼田にとって、全国的に出生率が下 がって、本当に全国的に大きな問題になっている。これは誰もが心配していること、 どこの町も心配している。その中で、沼田町が新生児が本当に少なくて、今年、数 字は多少動くかもしれませんが、5人で、4月からは2人という、そういう出生が 少ない状態になっています。このままであれば、沼田の赤ちゃんが少ないと、認定 こども園、小中学校、あらゆるとこに影響が出ると私は思っております。ぜひ、ど のようにしたら、子供が産み育ててくれるかということになるんですけど、例えば 山村留学という、たまにテレビでやっていたんですけど、こども園がすばらしけれ ば山村留学をして、お母さんと赤ちゃんがその町に行って、何年間知らないけど、 そういう山村留学ということも視野に参考にして、何とか子供を、赤ちゃんを増や すような町になったらいいかなと思っております。それと、沼田に子供が生まれる と、町長は10万円のお祝い金を渡して、おめでとうって渡しているんですけど、 それだけでなくて、子供少ない町、その子供たちに水道料無料、入学前に無料にし てあげる、基本料金無料にしてあげる。さらに、おむつって、今のお母さん方、お むつすごく使うんですよね。子供が少ないからできる。おむつを入学前、入学って、 おしめ取れるまでですか、完全に無料で提供してあげる。これも地元の商店から買 えば、すごく経済効果もあると思うんですよね。そういうおむつだとか、それと、 さらに若いお母さんは沼田に来て、同級生も友達も親戚もない。このお母さん方は、 いざってときに頼るとこがない、相談する人がいないという声を聞いています。こ れは町全体で寄り添うような町、町全体で赤ちゃんを見守って、「どっか行くんなら 行っておいで。私預かってあげるから」、多少そういうサポートはあるの分かってん ですよ。あるけど、機能が発揮していないと思うんですよ。だから、その辺の、本 当に少ない赤ちゃん、沼田に赤ちゃん産んでくれたら、沼田町みんなで助けて応援 してあげる町ですよというふうに、そういうにしてあげる町に、町長考えて。それ と、お祝い金渡して、町長はお祝い金を渡した後、お母さん方と、その後、会話と か何かされていますか。それと、もう一つ、町長に聞きたいんだけど、町長は子供 を育てて、どうでしたか。というのは、親が子供を産んで育てて、育ててよかった、 楽しかった。喜び、感動が与えられたという親はいいけど、大変だったという親が いたら、本当に産もうという環境がないんですよね。だから、町長のこと、子供の こと、答弁いいですけど、本当に、ごめんごめん、いや、本当、こんなこと失礼だ からいいですけど、本当に町長として、沼田に子供を産み育てて楽しかった、産ん でよかった、また産もうというぐらいの環境というの大事だと思うんです。その辺 の町長の考えを、まず少子化というか、赤ちゃんの出生について、ちょっとお聞か せください。

○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)はい。上野議員の質問にお答えしたいというふうに思います が。いろいろとご心配を頂いていることに感謝申し上げますが、言われるように、 今年度に入り、出生数が非常に少ない状況であるのは、我々も内部としても共通認 識を立った上で、この状況を打破する上で、何らかの対策は緊急的にも対応してい かなければいけないだろうという、そんな思いでいるところであります。一応参考 までに、ご存じかと思いますけども、昨年の出生数は全国で81万1,000人。 2万9,000人、前年と比べて下がっているという、そんな状況ですが、今年度 はまださらに下がる見込みであるというふうに言われております。本町においても、 出生数は減少している状況でありますので、言われるように、こども園ですとか、 あるいは小学校、中学校の今後の影響が出てくる、そういう状況にもなりかねない という、そんな大きな問題であるというふうに認識はしているところであります。 この状況を変えるためには、まず、子育て世帯の方々が町に住んでみたいと。ある いは、住んでよかったと感じていただけるような環境をつくらないといけないとい うふうに考えておりまして、このことから、町では子育て支援の充実を目標に今ま で掲げて、乳幼児から高校生までの医療費無料化、あるいは妊婦・乳幼児の健康助 成、健診助成、あるいは、認定こども園の保育料の無料など、町独自の支援を実施 してきているところであります。ご質問にもあるとおり、子育て中の親たちに寄り 添うという取組は非常に重要という認識を持っておりますので、議員からあるご提 案、山村留学の実施、あるいは水道料無料化、おむつの無料化などご提案を頂いて おりますが、いずれにしても町としては子育てしやすいまちづくりを念頭に置きな がら、町内に住む全ての子育て世帯を見据えた中で、現在独自の行っている子育て 支援策、事業も含めて、今後の対策、適切な支援について検討実施してまいりたい というふうに思います。その上で、先ほどもありましたが、町内に移住等されて相 談するところがないというふうな話も質問にありましたが、そのことも視野に入れ て、子育てサポートセンターというものを拡充しまして、立ち上げて、現在、子育 てが終わった親御さんに登録をしていただいて、お子さんを持つ方のサポートとい うか、それを今、実施しているところです。ぜひとも上野議員の奥様も、そういう サポートセンターに登録を頂いて、町挙げて子育ての環境をサポートしてあげると いう、そういう環境をつくり上げることがやはり重要かなというふうに思いますの で、何とぞご支援のほどお願いをしたいというふうに思います。回答は要らないと いうことでしたけども、私は子育てという視点よりは、3人の子供がおりましたん で、何というんでしょう、今思うと、やはり楽しかったというか、すごく。そのと きは、何でしょう、心の余裕がなかったのか、周りを見れる状況になかったと言え ばいいのか、そういう部分では、改めて楽しかった、そういう環境であるというふ

- うに、余計な回答かもしれませんがご報告させていただきます。以上です。
- ○8番(上野敏夫議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。上野議員。

○8番(上野敏夫議員)本当、今の横山町長って、親です。子育てが楽しかった。 いろいろ成長する。本当に親として楽しく、育てて喜びを感じる、感動する。これ がやっぱりお母さん方にとっても必要なことだと思うんですよ。沼田町は日本一子 育てのいい町ということで、これだけでは人口増えるの、私はないと思っておりま すし。それで、環境ちいうんか、子育てしやすい環境をつくってあげるべきだと思 うんです。私、この間、東川町のお母さん、さらに助産婦、いろんなお母さんとお 会いしました、違う町で。そうすると、沼田町は子育て日本一と言っているけど、 私の聞いた話では、東川町は子育てクーポン券、子育てカフェ、宅配無料、若いお 母さんがにこにことして、東川町は住んで、移住してよかった。水道料金は、もち ろんただですよね。本当に東川町はお母さん同士の、カフェでいろんな話をしたり、 いろんな悩みをしたり、そこに東川町で無料券が頂ける。こういうお母さん同士が 固まっていろんな話ができることによって、子育てが楽しくなる。ぜひ沼田も、無 料券ちいうんか、何か町長、沼田にお母さん方が話合いできるような、券というん か、施策ちいうんか、何かそういうものを考えて、例えば、よそから来たお母さん 方が、本当に沼田町はみんなで助けてくれるし、私がちょっと美容室行くとかやっ たら、本当に、「いいよ、預かってあげるよ」ってぐらい、本当にみんなで少ない子 供を見守って助けてあげるような、子育てサポートセンターがある、えがおがあり ます。風が高くて敷居が高いから行けないんじゃないんですか。もっともっと敷居 を低くして、お母さん方がいつでも何時でも出入りできるような、曜日を決めるん じゃなくて、いろんなことで気さくに相談できて話できる、そういうことをやらな いと、沼田は、旭川とか滝川に行かないと、産めないような町なんですよ。これで なくて、今、旭川の東神楽の人、助産師がいます。助産師は50人からの赤ちゃん を今、産んで、その助産師に出産したお母さん方は、本当に自宅で産むことによっ て、すぐおなかにおっぱいを飲ませる。本当に感動して、そして喜びを感じている。 沼田町には助産師はいないと思うんですけど、もしかできるんであれば、助産師と いう沼田で子供を産めるような環境も考えてあげて、そういうふうに応援してあげ て、沼田でも本当に自分の子供を、病院に赤ちゃんが何人も並ぶんでなくて、昔は 産婆さんといって、自宅で産むような、お湯を沸かして産むようなこと当たり前で したけど、今も助産師の役目ってすごく大事だなと私思っていましたんで、ぜひ沼 田町も、町長の回答は検討でもいいですから、助産師という出産の道も町で考える べきだと思うんですけど。ぜひ、そのことによって、助産師は産んだら、その子供 はいろんな成育、発達障害いろいろあっても、ずっとカバーしている、お母さんと

話ししていくんですよ。本当に産んだ後も、その助産師が相談に乗れるようなことになっている。だから、沼田町も本当に、町長、沼田町に産んだら、地域みんなで育ててあげる、みんなで協力しようって。もっとそのこと、町挙げて大歓迎するような町にしてあげて、どんどん声を聞いて、町長そんな感じで子供産むように、産みやすい町にしませんか、どうですか。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)まず先に、敷居が高いから施設の利用がしづらいんじゃないかって、そんな話をされたんで、決してそんなことは我々は思ってもいませんし、スタッフもそんなことを思っているつもりもないんですんで、そのようなことはないし、これからも皆さんが利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいというふうに思います。具体的に助産師さんを手配してどうこうという、そこは私が今、明言する話でもありませんけど、ただ、町民にも助産師の資格を持った方おりますんで、おるはずです。それで、それにしても、そのことをどうこう今ここでは言えませんので、子育てしやすい環境づくり、とかく今後、内部の検討も踏まえて、対策は考えていきたいというふうに思います。
- ○8番(上野敏夫議員)以上で終わります。

○議長(小峯聡議長)続いて、議席番号3番、久保議員、商工会は「お買物アプリ 地図」で、がっちりについて質問してください。

- ○3番(久保元宏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。
- ○3番(久保元宏議員)3番、久保元宏です。商工会は「お買物アプリ地図」で、がっちりを質問させていただきます。今、商工会は年末の大売出しの最中なんですが、年明けて1月2日から初売りをするということで、今回も新年福引抽選会、みかんまきなどの準備をしています。先般いろいろ商工会の理事会で赤井課長も参加していただいた中で、いろんな議論をさせてもらった中で、コロナ禍であっても、去年は500人の参加があったのに、今回は200人だったと、今年は。また、来年年を明けると、さらに減るんじゃないかなということで。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

そこで、資料の1を見ていただきたいんですが、昔のこの商店街というのは、非常に商店が密接に集まっていまして、お買物の楽しみがあったと。特に初売りは1月2日になりますと、町長も私も子供の頃には500円のお年玉を持って、トキワ商店と若山商店、どちらでおもちゃを買うかってこと悩みながら1月2日を過ごしたという記憶があります。また、学校帰りにサクタさんでアイスキャンディーを買っ

たりとか、宮下さんでポワシューを買ったりとか、それが我々の商店街だったと思います。残念ながら、それが去年、おととしあたりから減ってきてしまって、商工会で一生懸命鐘を振ってみかんをまいても、肝心の商店そのものがシャッターを閉めています。 結果的に、商工会まで、観プラまで来たところ、商店街を歩くというようなこともせずに、真っすぐ自宅に帰ると。これは果たして初売りなのかということで、もしかしたら来年の初売りが最後になるんじゃないかなというような声も、会長と一緒にしていたところでございます。かといって、役場の皆さんが、商店街、商工会に対して対策をしていないかというと、決してそんなこともなく、決算書、予算書を見させていただいたところ、複数のご提案も頂きましたし、余ったお金があるとしても、政策があることに関しては理解をしています。ただ、それが結果的に結びついていない。ここ数年でも、多くのお店が廃業に向かっています。そして、既にまた来年、やめようかという声が2つ、3つ聞こえてきているというのも、町長もご理解頂けるとこだと思います。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

また、資料2を見てください。そこで、商工会の理事会で、またこれも産業課長と も同席していろいろ議論したところ、バーチャル沼田商店街というのが、一つの起 爆剤になるんじゃないかなということで議論させてもらいました。これ、もともと は私が決算委員会のときに、和風園の回のときに、安念園長と和風園の利用者のた めにお買物が主体でできるところが必要なんじゃないかなって話をしたら、旭寿園 さんは既にWi-Fiが全部整備されているけど、和風園は実はまだなんだと。さ らに、園長から教えてもらったところ、和風園の利用者は、今現在の方は室内でコ ンピューターを使っている方はいらっしゃらないという話だったんですけど、恐ら く私や町長の世代は、和風園利用するようなことになれば、恐らくパソコンを持っ て園に入るだろうと。パソコンを利用できないような老人ホームは、恐らく選択肢 になんないだろうと。恐らく間もなく、例えば団塊の世代であれば、コンピュータ ーにも未来も明るい方々は、必ずパソコンを持って入ったときに、そこでWi-F iが使えないと、まずい。そのときに、今回Wi-Fiを導入するというご提案を 頂きましたので、これをさらに園長と議論をしている最中に、例えば室内からお買 物ができるようであれば、これはコロナ対策にもなるし、介護士の仕事の軽減にも なるし、利用者そのものが能動的な作業の健康の維持にもなるんじゃないかな、い いんじゃないかと。ただ、そのシステムをつくるということは、和風園の方だけじ ゃなくて、沼田町民全員が使うことと全くイコールなので、これは簡単にできるん じゃないかと。ただ、あと沼田町に商店はそれなりにあるんだけれど、あるという ことを知っていて、お店の中に入ったことない方に対して、疑似的なウインドーシ

ョッピングをネット上ですることによって、リアルの入店も促すことになるんじゃないかなという議論も理事会でしました。それに対して商工会長は、さらにメタバース空間というのが、これから時代だよと。更別村では、スマートタウンなどの先行事例も既にあるので、一気にそこまでやらなければ、やるなら今がチャンスであり、これが来年、再来年になって、ほかの町がやってしまったら、メタバースも全然魅力がなくなってしまうので、新年度が実は勝負の年じゃないかというような提案もして、商工会長は実は3年ぐらい前から私は申したところがあるんだということで、産業創出課の課長もそんな話を私にもしてくれました。

【久保議員 テレビモニターに資料を映す】

資料3を見ていただきたいんですが、これからJR留萌線がなくなって、循環バス の議論もしています。先ほどから、空知中央バスが減便の話も議論もあったんです けれど、じゃあ、それを補うためにお買物バスみたいな議論も、実は商工会の内部 でしています。ただ、そんなに甘くないんじゃないかなということも、これも先般 の理事会で議論しました。残念ながら、今現在、秩父別、深川、妹背牛、北竜、沼 田町で循環お買物バスができてしまうと、沼田町民は秩父別のニコットに何か買い に行くんじゃないかと。深川のコメリに行くんじゃないかと。大黒屋にお菓子を買 いに行くんじゃないかと。北竜のひまわりまつりに行って、お酒を飲んで帰ってく るんじゃないかと。なかなか沼田町の各個店に、このバスを使って、ほかの町の人 が来てくれる魅力のある商店街なのかと。まさしく試されているのは、我々沼田町 商店街だよね、商工会だよねというような議論もさせていただきました。そこで、 この下にある表なんですが、既に2021年度の予算でも役場でいろんなことして いただいています。ただ、これが現実的に、なかなか結果に結びつかず廃業する方 がいるんであれば、例えば、にぎわい活動拠点整備事業を各個店の看板のリニュー アルをすることによって、町の者が歩きたくなるようにすると。全ての店が、これ が必要かと言えば、そこはやはり各個店に寄り添ったお金の使い方が出てくるんじ やないかと。それによって、例えば行政ポイント事業も、お店をはしごすれば、ポ イントが加算するようにするとか。また、魅力アップぬまた活性化事業も、町長が 前からおっしゃっているオリジナル商品をつくってくれというのを、特に大きなハ ードルでなくても、全く小さいようなものでも、各個店が1つ、一店一品、一村一 品のように一店一品オリジナル商品を持つことによって、それが全体的に沼田町の 町を歩き、夜高あんどんで、「ああ、あそこに行ったら、沼田商店に行ったらあれが あるね」「小泉商店に行ったら、あれがあるね」というようなことから始まっていく んじゃないかと。そのスキルアップによって、将来的にトマトジュースに並ぶよう な沼田町の名産が出てくるんじゃないかと。まずは低いハードルから、こういうお 金を使わなければ、なかなか行かないんじゃないかと。その代わり、雪氷プロジェ

クトもありますし、魅力アップぬまた活性化事業で、例えば店舗コーディネーターに一軒一軒の店を回ってもらって、「小西商店さん、この内部こういうふうにしたらいいよ」「西尾さん、こういうふうにしたらいいよ」「久保商店さん、もうちょっと店を明るくしましょうよ」と。そういうようなことを具体的にやってもいいんじゃないかと。それだけの予算規模が既にあります。さらに、それは予算には全く反していなくて、むしろ予算の思想にぴったり合った内容だと思います。こういったことが幾つかありますし、商工会の今回の理事会でも、幾つか具体的な議論を理事が出してきました。そういったことをやっていけば、既にある事業ももっと生かされると思います。そこで、2つ町長に聞きます。1つ、町長が考える商店街の活性化政策を説明していただきたい。町長は商工会のお買物アプリ地図やメタバースを支援しますか。この2つをまず聞かせてください。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。

○町長(横山茂町長)久保議員のご質問にお答えをしたいと思いますが、まずは、 1つ目、商店街の活性化は町民の生活を支える活力であり、市街地のにぎわい、町 並みを形成するものであります。商工業のサービスが充実することで、町内の経済 が循環し、町に潤いをもたらしてきます。さらに、活性化させるには、商工業と農 業の連携が必要というふうに考えており、農業分野における産業クラスター化とし て、地元企業、あるいは小売店、飲食店が関係を構築することで、新しい産業を創 出できるものというふうに考えているところです。特産品のお米、農産物の付加価 値をつけるための加工あるいは流通・販売、食の分野を地元商工業が担っていくこ とで、町の産業が生き残るための施策を各事業者と考えてまいりたいなというふう に思います。それから、今後、JR留萌線の廃線によって、町の経済の中核であり ます商店街が衰退しないように、次世代交通とまちづくり、それから産業づくりを 一緒に考えておかなければならないというふうに思っています。さらに、ここ数年 で各個店の高齢化、あるいは事業継承問題が顕在化してきており、働き手の確保や 空き店舗の利活用、あるいは若者世代のチャレンジの場の創出も含めて、早急に商 工業者の経営安定、あるいは商店街活性化を図ることを目的とした事業、アイデア を集約頂き、行政としても必要な支援を行って、課題を解決していく段階にあると いうふうに判断しています。商工業の活性化に向けて、今こそ商工会と町が両輪で 取り組んでまいりたいというふうに思いますので、積極的な施策をご提案くださる ように、よろしくお願いをしたいというふうに思います。それから、2つ目の質問 でありますが、ご提案のお買物アプリ地図は、誰もが自宅で買物ができるバーチャ ル商店街であり、商店街のにぎわい、あるいは魅力的なサービスを発信することで、 町内外から買物需要の増加が期待できるというふうに思われます。また、お買物ア

プリを通じて、商店街と町民のコミュニティーの場にもなり、顧客の獲得にもつな がるのではないかというふうに考えております。さらに、決済・配送一括システム の構築により、働き手不足の解消や、移動が大変な老人ホームの入所者、あるいは 一般町民、高齢者まで積極的に利用することで、域内の経済循環が促進され、購買 の流出を防ぐことができるというふうに思います。ぜひ商工会内でご検討頂き、具 体の要望があれば町も前向きに考えて、できる限りの支援を行っていきたいという ふうに思います。メタバースについては、現在、総務省でWeb3時代に向けたメ タバース等の利活用に関する研究会が行われているというふうに聞いておりますが、 主に商業分野でのサービスが期待されているところですけれども、機に大手企業に おいては、アバター店員が店舗販売の対応を行っている事例があると聞いておりま す。メタバースは、こうしたショッピングモールだけでなく、本町への観光、ある いはふるさと納税など、訪れる交流・関係人口をつなぐ仮想空間のコミュニティー を形成することが可能と思われ、沼田町のファンになってもらうことで、実際にリ アルな沼田町に来てもらう、あるいは移住してもらう施策が展開できると思われま すが、サイバーセキュリティーの問題などの課題もありますので、今後も情報を入 手しながら、メタバースについて勉強してまいりたいというふうに思います。以上 です。

- ○3番(久保元宏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員)はい。いろいろ勉強されているようで、私も伺いながら、 なるほどなと思って聞いておりました。2つ聞きます。1つは、今のメタバースに 関して、やっぱりこれをまずは研究しなきゃならないと。商工会と役場で両輪とい うふうにおっしゃっていただいたので、機動力のある横断型のプロジェクトが必要 じゃないかと。2つ目の質問は、町長、よく商店街の議論をしますと拠点づくりが 必要だよというふうに、今まで任期初頭からおっしゃっていました。この2つにつ いて、町長の考えを聞きたいと思います。まず、その最初のメタバースに関してで すが、今日も午前中の一般行政報告で、町長が国がデジタルトランスフォーメーシ ョンをやっているということとか、デジタル田園構想を云々ということも既におっ しゃっていますし、今のお言葉の中からもご理解いただいていることだと思います し、先行のことを私なりにちょっと気がついたことを申せば、道庁と全日空ANA グループが、北海道全体の観光振興事業のメタバースとして、アナグランウエルと いうのを今年度末までにスタートするということで、既に動いているということも、 これも町長ご承知だと思うんですが、道庁のほうで既に大企業とかテレビ局とかを 交えて、北海道全体でメタバースを年度内に立ち上げるということが動いています。 先行事例としては、更別村のコンパクト、だからこそスピード感のあるスマートタ

ウンの構想も既に実現しています。ここら辺のことを、地域活性化企業人材制度、 これも私は赤井課長から教わったことなんですが、これを十分に活用して、例えば 全日空は、今、地域でコンピューターでお仕事をする、遠隔式の仕事をすることに 対してかなり開けた考えを持って、社員を配分しているような会社でございますの で、そこも含めて、今現在のほたる館で動いていることも合致してやっていくこと が必要なのではないかと。この地域活性化企業人材を中央から最先端の人材を招聘 して、幸い沼田町にも国のインターネット事業と親和性のある企業のハイテクイン ターがあるので、ここと商工会の商業部会を併せたところで、機動力のある横断型 プロジェクトチームをつくってはいかがかということ。これが1個目の質問です。 2つ目の質問では、町長は以前から商工会の活性化には、拠点づくりが必要だと申 していますが、今年、沼田町本通3丁目にオープンしたゆきまち会館、このゆきま ち会館がその町長がおっしゃる拠点それなのか。また、当初ここに学習塾が入ると いうコンテンツがあったのですが、今回教育委員会が主催する公設塾みらいをご紹 介いただいて、私も大賛成でいろいろ伺ったところだったのですが、これがもし公 設塾みらいに移行するのであれば、当初考えるこのゆきまち会館からこの部分が抜 けるのではないかと。ナポリピザも確かに魅力ですけれど、ナポリピザが拠点の着 地点ではないはずです。そうであれば、この今の公設塾も含めて当初の制度設計か らの修正があまりにも多すぎるじゃないかと。ちょっとここに関しては、町長が目 指す拠点がもしゆきまち会館であれば、それはどのようなことを、オープンから~ ~~で立ったら事業としてこうなってきて、その結果がどうなったのか。もし、ゆ きまち会館ではなくて別のことを考えているのであれば、それも併せて教えていた だきたいと思います。町長が考える商店街の拠点づくり、これに関して2つの質問 です。以上です。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- 〇町長(横山茂町長)プロジェクトの設立について、正直、町内でのメタバースに関する情報というか知識というか、そういう部分では何らかの勉強をしていくことはやっぱし必要だというふうに思っています。その上で、お話があった企業活性化人材制度、これについては、どういうふうになっているというのはあれですけども、結果としては北海道の中で1人しか選定をできないそうです。ということで、なかなか手を挙げても、違う案件でちょっと我々も手を挙げようと思って調整したのですが、なかなかその状況には至らなかったという、そんな状況であります。これについては、また引き続き調査をして対応していきたいというふうに思います。いずれにしても、勉強を主として何らかの形で考える場というものは必要だというふうに思います。それから2点目の拠点の場、これについては私は自分なりに考えたの

は、とかくこのような商店なり飲食店なり、少なくなっていくことを危惧していた上で、やはり新たな新しい人材が、いわゆる商業としての生業をチャレンジするような、そういう環境の場というものが多分必要なんではないかなという、そういうイメージを持っています。ですので、具体的な策はそこは私から提出する話ではなくて、一昨年度からたしか商工会と一緒になって、産業創出課と検討するものをたしか進めていたはずなので、そのある程度の意見を集約した上で、細部について詰めていきたいというふうに思っています。以上です。

- ○3番(久保元宏議員)ゆきまち会館が拠点ではないということですね。
- ○町長(横山茂町長)私はゆきまち会館を拠点といったことは一切ありません。
- ○3番(久保元宏議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。久保議員。

○3番(久保元宏議員)はい、ありがとうございます。先ほど2つ質問したので、 その2つについて追加の質問をそれぞれ一つずつ。プロジェクトチームをつくると いうようなお考はあるのであれば、どのような構成で、どのようなスケジュールで、 現在のお考えで構いませんので教えてください。そして2つ目のことなんですけど、 ゆきまち会館が拠点ではないというのはある意味私は驚いたのですが、4年間の町 長の1期目の中で拠点をつくるのはどこだったのかなと、ある意味私はわくわくし ながら見ておりました。チャレンジの場ということでいけば、なるほどということ なんですが、やはりここは政策化をする必要があったのではないかなというような 反省も含めた考えを持ちました。もう1回資料1を見ていただきたいのですけれど、 沼田町のこの閉店された、最近は八重樫さんにしてもなかやまそば屋さんにしても いっぱい閉店されました、八千代さんにしても。行政のほうの役場のほうの政策と いうのは、それを商店の閉店される方の家主の考えというのを私もいろいろ聞き取 り調査させていただいたんですけれど、自分の事業を他社に引き継ぐことは決して 拒みはしないと、OKだと。私の今までやっていた商売は、私は仕事を辞めるけれ ど、この仕事を第三者に移譲することに対しては拒むことはないし、悪いことは決 してないと。ただし、店舗は今住んでいる住居なので、住み慣れた住居には引き続 き住みたいと。そこなんですよね。この2つのところが、沼田町の近年廃業したと ころの特徴だと思います。自分の仕事は第三者に継いでもいいけれど、ただ今の店 舗は住んでいる家なので、ここでその商売をやられたら困ると。やっぱり愛着のあ る親から引き継いだこの家に住みたいなという感覚があるようです。ただ、行政側 の政策というのは、空き店舗をなくすということにどこかで重きを置いているので、 そこで誤差が生じてしまう。町長が今チャレンジの場だというふうにおっしゃった のであれば、仮にやりたいという方を連れてきて、トライアルでまちなかほっとタ ウンのエントランスとか沼田町暮らしの安心センターのなかみちホールで数か月、

そこのお店の方のノウハウとか資材をご商売をされて、その経過の間に最適な空き家とマッチングすると。既に行っている事業を複数、役場がやっている複数の事業をここに突っ込むということが、それが言ってみたら町長が言うチャレンジの場の一つの形だと思うんです。申し訳ないけど、やっぱり今の沼田町の商工会、商店街はパワーがないです。なかなかそこの人たちにチャレンジの場とか、よその町から来てゼロからスタートしてくれといっても、なかなか厳しいです。先ほど、鵜野副議長が農業の所得向上政策は機能しているのかというような質問を町長にしていましたけれど、なかなか我々商工会議員というのは商業の所得向上対策をしていまいたけれど、なかなか聞きにくい。それはやはり商業というのは1軒1軒、一匹狼でやっているからということもあると思いますけれど、これは商業、農業じゃなくて町民の所得向上対策ということでもっと大きく捉えて、農業ももちろん商業でありますし、私の商売も農業に関わっていますし、ここはやっぱり一人一人の町民の所得向上対策として、それこそが人口対策の道ではないかと考えております。先ほどの横断型プロジェクトチームの手法とチャレンジの場に関しての、町長の抽象的ではない具体的なお考えを最後に聞いて終わりたいと思います。

- ○町長(横山茂町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。町長。
- ○町長(横山茂町長)プロジェクトの詳細については、特に内部でもまだ詰めているわけではありませんので、具体的にいつからどのようにという内容については、今後調整させていただきます。それからチャレンジの場についてでありますが、いわゆる拠点の場です。これも先ほど言うように、ちょっと事業名を忘れましたけど、商業活性化検討事業でしたか。商工会と一緒になって検討するというのを、少なくとも令和2年度に予算組みをして検討するということだったけれども、コロナ禍でなかなか検討が進まなかったという、そんな状況で今もたしか、今年度も予算たしか計上していたかと思います。その、いわゆる意向を踏まえた上で最終的には方向性を詰めて、具体的な対策を講じていきたいという、そんな思いでありました。ですので、私は拠点の場、チャレンジの場であり、いろんな方々がここで我が町の商業を活性化する、そういう取組を支援する場を作りたいという、そんなイメージであります。以上です。
- ○3番(久保元宏議員)ありがとうございます。
- ○議長(小峯聡議長)以上で一般質問は終わります。ここで、暫時休憩といたします。4時50分まで休憩といたします。

午後 4時40分 休憩

午後 4時49分 再開

(会議時間の延長)

○議長(小峯聡議長) それでは再開いたします。本日の会議時間は、全ての議事日程が終了するまで、あらかじめ延長します。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第10、議案第77号、地方公務員法の一部を改正する 法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長代理(按田義輝総務財政課参事)議案第77号、地方公務員法の一 部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。地方 公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を提出す る。令和4年12月15日提出。町長名でございます。地方公務員法の一部を改正 する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。条文の朗読を省略させていた だきまして、提案理由を説明させていただきます。本条例の制定につきましては、 地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され、複雑高度化 する行政課題を的確に対応するため、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活 用することで、次の世代にその知識・技術・経験などを継承していくことが必要で あり、そのため、国家公務員と同様に地方公務員についても定年が段階的に引き上 げられるとともに、組織全体としての活力の維持や、高齢期における多様な生活設 計の支援を図るため、新たな勤務制度が設けられたところであります。新たな勤務 制度、職員の定年延長制度というふうに言っておりますが、この創設の主な内容に ついてご説明をさせていただきます。1つ目といたしまして、職員の定年退職とな る年齢が、60歳から65歳に、2か年度に1歳ずつ段階的に引き上げられます。 2つ目といたしまして、役職定年制の導入によりまして、60歳到達日の翌日から 翌年の4月1日までの移動期間に、管理監督職にある職員は非管理監督職へ降任と なります。3つ目、60歳から定年年齢までの間の給料月額が、60歳到達時点の 給料月額の7割水準を基調とした給料月額へ引き下げられます。4つ目、60歳到 達日以降で一旦退職し、再度短時間勤務の職として再任用をされる制度が新設され ます。5つ目、60歳到達日以後、定年年齢までの間にその者の非によることなく 退職した場合の退職事由は、当面の間定年とし、退職手当の算定にあっては、60 歳到達日時点の給料月額が算定基礎となります。6つ目、60歳に達する日の属す る年度の前年度に、60歳に達する日以後の任用、給与、退職手当等に関する必要 な情報を提供し、60歳に達する日以後の勤務の意思を確認するよう努めることと されております。7つ目、従前の再任用制度は、本年度末をもって廃止となり、新 たに令和13年度まで暫定再任用の特例措置が設けられます。なお、この制度は、

令和5年4月1日から導入されることに伴いまして、関連する各条例の一部を改正する条例及び廃止条例を一括提案させていただいております。施行時期につきましては、令和5年4月1日としております。以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に 入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第77号に ついて採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は、原案のと おり可決されました。

(一般議案)

- ○議長(小峯聡議長)日程第11、議案第78号、沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。
- ○総務財政課長代理(按田義輝総務財政課参事)議案第78号、沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を提出する。令和4年12月15日提出。町長名でございます。沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例。沼田町議会議員及び沼田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和3年条例第2号)の一部を次のように改正する。以下、条文の朗読を省略させていただきまして、提案理由を申し上げます。本条例の改正につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に公布され、最近における物価の変動等に鑑み、選挙運動に関する公営に要する経費の限度額が引き上げられたため、地方公共団体の議会の議員、または町の選挙における選挙運動に関する選挙運動用自動車の使用経費、選挙運動用ビラ及びポスター作成経費の公費負担の限度額についての改正を行うものであります。自動車の借上げ単価につきましては、現行1万5,800円が1万6,100円に、自動車

の燃料単価につきましては、現行7,560円を7,700円に、ビラの作成単価については、現行7円51銭を7円73銭に、ポスターの作成単価については、現行525円6銭を541円31銭に、ポスターの加算額については、現行1万7,74円を1万8,104円にそれぞれ改正するものであります。なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に 入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第78号に ついて採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のと おり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第12、議案第79号、令和4年度沼田町一般会計補正 予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長代理(按田義輝総務財政課参事)議案第79号、令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年12月15日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町一般会計補正予算(第10号)の2頁をお開き願います。令和4年度沼田町一般会計補正予算(第10号)。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億1,675万3千円と定める。2項を省略させていただきます。地方債の補正、第2条、地方債の追加は第2表地方債補正による。令和4年12月15日提出。町長名でございます。10頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項3目OA管理費、12節委託料、障害者福祉システム改修委託料22万円を増額計上するものですが、全ての自治体において令和5年度より、障害者福祉関係のデータベースが稼働されることに伴い、国が進める障害者自立支援給付

審査支払等システムの改修が必要となることから、改修に必要となる費用を増額計 上しております。財源は、国から補助率2分の1による障害者自立支援給付審査支 払等システム事業費補助金11万円を計上しております。同じく委託料、財務会計 システム改修委託料256万1千円を補正計上するものですが、令和5年度より決 算統計調査に合わせて新たに地方単独事業費調査が実施されることとなり、この調 査は、決算統計の全ての経費を目的別に460ほどある項目に振り分け、それに財 源を充当し、決算統計と突合を図る調査であります。本年度のシステム改修に限り、 2分の1の特別交付税措置があるため、システム改修費用を補正計上しております。 9目企画費、企画事務費115万円を増額補正するものですが、企業版ふるさと納 税における経費として、自治体に特化したサービスを展開する納税支援サービス業 者へ委託することで、企業版ふるさと納税の周知及び本町への納税案内により、本 町への企業版ふるさと納税の促進が図られ、寄附を行う企業にもメリットのある寄 附となることで、地方創生の推進にもつながることから、本町が企業から受ける寄 附額を500万円と見込み、手数料として寄附額の20パーセントに消費税を加え た経費を、サービス業者に手数料として支出する経費を増額するものでございます。 10目振興費、10節需要費、ほたる学習館費140万円を増額補正するものです が、ほたる学習館のコワーキングスペースの開館を通年にすることに伴い、燃料費 及び光熱水費を増額するものであります。18節負担金補助及び交付金、企業誘致 等推進費125万円を増額補正するものですが、令和4年第1回定例会において可 決いただきました企業立地促進条例の一部を改正する条例により、新規雇用者の助 成について、昨年12月より新社屋にて創業を開始しましたハイテクインター株式 会社の新規雇用者に対する助成について、1名当たり25万円の新規雇用人数分で ある5名分の助成について増額するものであります。財源は企業等誘致推進基金繰 入金125万円を歳出補正額と同額計上しております。3項1目戸籍住民基本台帳 費、12節委託料17万6千円を補正計上するものですが、デジタル手続法及び戸 籍法に対応するため、住基ネットワークシステムにおけるサーバーメモリーの増設 費用を補正計上をするものでございます。4項3目知事道議会議員選挙費178万 8千円を補正計上するものですが、来春の統一地方選である令和5年4月9日執行 予定であります北海道知事及び北海道議会議員選挙における3月分までにかかる経 費の所要額を予算計上しております。財源は、道から知事道議会議員選挙委託金1 78万8千円を歳出補正額と同額計上しております。11頁をお開きください。4 目町長町議会議員選挙費71万円を補正計上するものですが、令和5年4月23日 執行予定であります沼田町長及び沼田町議会議員選挙における3月分までにかかる 経費の所要額を予算計上しております。12頁をお開きください。5項1目統計調 査費、統計調査執行費3千円を増額補正するものですが、統計調査委託金として財 源である道からの就業構造基本調査委託金及び住宅・土地統計調査単位区設定委託 金の額の確定により、歳入額と同額となるよう増額をするものであります。 3項民 生費、1項1目社会福祉総務費、27節繰出金322万4千円を増額補正するもの ですが、国民健康保険特別会計へ繰り出しを行うものであります。財源は、国・道 よりそれぞれ国保基盤安定対策等事業費負担金及び国保未就学児均等割保険税軽減 負担金、総額259万4千円を計上しております。2項5目子育て交流広場費、1 0節需要費15万円を増額補正するものですが、原油価格の増高により子育て交流 広場えがおの管理経費である燃料費及び電気料金の高騰分を増額するものでありま す。財源は、国・道よりそれぞれ子ども子育て支援交付金、総額10万円を計上し ております。13頁をお開きください。4款衛生費、1項3目感染症予防対策費7 20万8千円を増額補正するものですが、12節委託料、新型コロナウイルスワク チン接種委託料は、オミクロン対応ワクチンによる5回目の接種費を1,400名 分における所要額を増額するものでございます。また、新型コロナウイルスワクチ ン接種体制確保委託料は、接種期間を22日間と想定した沼田厚生クリニックを接 種会場とする所要額を増額するものであります。財源は、国より新型コロナウイル ス接種対策費国庫負担金及び接種体制確保事業補助金、総額720万2千円を計上 しております。18節負担金補助及び交付金、予防接種共通事務費負担金6千円を 増額補正するものですが、インフルエンザ予防接種予診票増刷に伴う、北空知1市 4町における本町負担金の増加分を増額するものであります。9目暮らしの安心セ ンター費、10節需要費、暮らしの安心センター運営費99万3千円を増額補正す るものですが、原油価格の高騰により、暮らしの安心センター管理経費である燃料 費及び電気料金が不足する見込みであることから増額するものであります。財源は、 暮らしの安心センター管理負担金45万1千円を計上しております。3項1目上水 道施設費、27節繰出金2万9千円を減額補正するものですが、起債の利率の見直 しによる元金償還及び利子の増減は水道事業会計で行われ、利子の財源は一般会計 での繰り出しで行うものでありますことから、沼田町水道事業会計へ繰出金として 減額するものでございます。6款農林水産業費、1項4目農地費、12節委託料1 3万1千円を増額補正するものですが、当初見込んでおりました農地の所有権移転 件数が上回る見込みであることから不足する嘱託登記委託料を増額するものでござ います。財源は、嘱託登記手数料13万1千円を歳出補正額等増額計上しておりま す。7目農業総合対策費、18節負担金補助及び交付金5万円を増額補正するもの ですが、本年の天候が良好であったことから、加工用トマトの収容が増加したこと に伴い、作付奨励事業補助金を増額するものでございます。財源は、農業振興基金 繰入金5万円を歳出補正額と同額計上しております。9目農産加工場費については、 財源振替による補正でありますが、パルパーフィニッシャー整備事業債は、過疎の

適債性に疑義があったため、当初の歳入予算には計上しておりませんでしたが、過 疎の摘債性が認められたため、歳入予算において補正計上することで、財源振替を 行うものであります。14頁をお開きください。7款商工費、1項1目商工業振興 費、18節負担金補助及び交付金、商工総務費133万9千円を増額補正するもの ですが、当初見込んでおりました店舗の新築や新規事業者による町内企業者からの 申請額が上回る見込みであることから、不足する魅力アップ沼田活性化支援事業補 助金を増額するものでございます。財源は商工観光振興基金繰入金133万9千円 を歳出補正額と同額計上しております。2目観光費、12節委託料、観光振興費2 1万2千円を増額補正するものですが、令和5年3月末日をもって石狩沼田留萌間 が廃線となることから、明日萌駅において12月より毎月留萌本線イベントを開催 する予定であることから、実施に係る明日萌駅前の除雪費用を増額するものでござ います。8款土木費、4項1目公共下水道費、27節繰出金175万6千円を増額 補正するものですが、給与改正に伴う人件費、燃料費高騰に伴う下水関係施設の電 気料金、消費税納付金における公課費等は一般会計での繰出しで行うものであるこ とから、沼田町公共下水道特別会計へ繰出金として増額するものでございます。 2 目公園費、10節需要費、公園管理費15万4千円を増額補正するものですが、電 気料金の高騰と今後の消費電力量から公園に係る電気料金が不足する見込みである ことから増額するものでございます。10款教育費、1項2目事務局費、13節使 用料及び賃借料、事務局運営費11万円を増額補正するものですが、教育委員会に 設置しております複写機において、当初見込んでおりました使用枚数を上回る見込 みであることから不足する使用料を増額するものでございます。2項1目学校管理 費、10節需要費、小学校維持管理費150万円を増額補正するものですが、電気 料金の高騰と今後の消費電力量から小学校に係る電気料金が不足する見込みである ことから増額するものでございます。15頁をお開きください。3項1目学校管理 費、10節需要費、中学校維持管理費100万円を増額補正するものですが、電気 料金の高騰と今後の消費電力量から、また、原油価格の高騰から電気料金及び燃料 費が不足する見込みであることから増額するものでございます。4項5目化石レプ リカ工房費、12節委託料50万円を増額補正するものですが、化石レプリカ工房 が入る町有施設、旧ハイテクインター株式会社の屋根雪除雪に係る所要額を増額す るものでございます。5項3目体育施設費、17節備品購入費、体育施設管理費4 3万7千円を増額補正するものですが、11月2日に開会されました子ども議会に おきまして、町民体育館にある卓球台が老朽化しており、方針の有無についての一 般質問があったことから、早急に対応するため卓球台2台分を購入する所要額を増 額するものでございます。4目スキー場管理費91万3千円を増額補正するもので すが、ASHIMOIKANKO高穂スキー場がリニューアルされたことに伴い、

ナイターシーズン券を新たに創設したことから、ナイター営業日が当初より21日 間増加されたことに伴いまして、営業に係る所要額を増額するものでございます。 16頁をお開きください。13款職員費、1項1目職員費149万4千円を増額補 正するものですが、当初予算編成時から職員の配置や給与改正等をもとに年度末ま での給料、手当、共済費などを見込み、増額するものでございます。8頁へお戻り ください。歳入でございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税1万8千円 を減額するものでございます。今回提案しております歳出予算に特定財源などを充 当しても、なお不足する額について地方交付税を減額いたしまして、収支の均衡を 図ったものでございます。15款使用料及び手数料、2項3目農林水産手数料13 万1千円の増額補正は、歳出6款農林水産業費でご説明した嘱託登記に係る費用で、 歳出補正額と同額計上しております。16款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担 金61万2千円の増額補正は、歳出3款民生費でご説明した国民健康保険特別会計 繰出金に係る国庫負担金の計上でございます。2目衛生費国庫負担金318万8千 円の増額補正は、歳出4款衛生費でご説明いたしました新型コロナウイルスワクチ ン接種に係る費用で、歳出補正額と同額の計上でございます。 2項2目民生費国庫 補助金、1節児童福祉費補助金5万円の増額補正は、歳出3款民生費でご説明しま した子育て交流広場に係る交付金の計上でございます。 3 節障害者福祉費補助金1 1万円の補正計上は、歳出2款総務費でご説明いたしました障害者福祉システム改 修に係る国庫補助金の計上でございます。3目衛生費国庫補助金401万4千円の 増額補正は、歳出4款衛生費でご説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接 種体制確保に係る費用で、歳出補正額と同額の計上でございます。17款道支出金、 1項1目民生費道負担金198万2千円の増額補正は、歳出3款民生費でご説明し た国民健康保険特別会計繰出金に係る道負担金の計上でございます。2項2目民生 費道補助金5万円の増額補正は、歳出3款民生費でご説明いたしました子育て交流 広場に係る道交付金の計上でございます。9頁をお開きください。3項1目総務費 委託金、4節統計調査委託金3千円の増額補正は、歳出2款総務費でご説明いたし ました統計調査執行費に係る道委託金の計上でございます。 5 節選挙費委託金 1 7 8万8千円の補正計上は、歳出2款総務費でご説明いたしました知事道議会議員選 挙に係る費用で、歳出補正額と同額の計上でございます。20款繰入金、1項5目 企業等誘致推進基金繰入金125万円の増額補正は、歳出2款総務費でご説明いた しました沼田町企業立地促進条例における助成への財源として充当するものでござ います。7目農業振興基金繰入金5万円の増額補正は、歳出6款農林水産業費でご 説明いたしました加工用トマト作付奨励事業への財源として充当するものでござい ます。10目商工観光振興基金繰入金133万9千円の増額補正は、歳出7款商工 費でご説明いたしました魅力アップぬまた活性化支援事業への財源として充当する

ものでございます。22款諸収入、4項5目雑入45万1千円の増額補正は、歳出4款衛生費でご説明いたしました暮らしの安心センターに係る管理負担金の計上でございます。23款町債、1項7目農林水産業債1,540万円の補正計上でありますが、6款農林水産業費でご説明申し上げました農産加工場のパルパーフィニッシャー整備事業において、過疎の適債性が認められたことにより補正計上し、財源として充当するものでございます。4頁へお戻りください。第2表、地方債補正、追加でございます。起債の目的、パルパーフィニッシャー整備事業債、限度額1,540万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番(畑地誉議員)2番、畑地です。教育費の中のスキー場管理費について、15頁のところでご質問させていただきます。スキー場の営業については、先ほども何か報告がありましたように、営業時間が長くなり日数も伸びたということをお聞きしておりますけれども、会計年度職員の給与手当、報酬については、ここで40万2千円というような増額になっていますけれども、どのような積算をされているのかを確認させていただきたいと思います。また、そのときに、多分、時給単価の計算かと思いますけれども、最低賃金との単価の比較、どのようになっているのかということもお聞かせ願いたいのと。あと、ナイターが9時までというような話も聞いております。9時にパッと終わって帰れるわけではございませんので、片付け等も含めれば、多少の時間的な遅さというのは、昨年度よりもちょっと厳しい状況なのかなと。苦労が増えるというようなことも想定されますので、そういったことを含めて、時給単価等に反映されているのかどうかを確認したいと思います。
- ○4番(高田勲議員)関連。
- ○議長(小峯聡議長)高田議員。
- ○4番(高田勲議員)4番高田であります。委託料で、食堂の運営委託料が33万何がし、増額補正になっているのですが、これの説明をいただきたい。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育課長。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)まず、ナイターの営業の増額補正に伴います積算根拠でございます。令和3年度と比較しまして、日数といたしまして、ナイターの営業時間を21日増加させていただいております。これに対する、ナイター営業時間、

今年度から4時から9時までの営業時間ということで、昨年度より30分延長している関係で、5時間掛ける21日間で105時間の賃金の増となってございます。それと合わせまして、そのほかのナイター営業日で、これまで8時半だったのですが、8時半以降の営業に伴います30分の時間、これにつきましても賃金として33日間ございますので、0.5時間掛ける33日間、16.5時間の延長となってございます。営業時間としての換算につきましては以上なんですが、賃金としての勤務時間につきましては、9時半までの勤務時間として賃金を換算させていただいた中での増額補正となってございます。よろしかったでしょうか。

- ○議長(小峯聡議長)食堂。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)食堂ですね。食堂につきましては、これもナイター時間営業に伴いまして、営業時間、20時間の増加となってございます。これに伴います賃金の増。それと清掃の部分なんですが、休憩室、1階の清掃エリアが広がったことによりまして、清掃の賃金の時間も70時間増加させていただいてございます。なお、食堂の委託料につきましては、実際の実労働時間で最終的な精算をさせていただく形で、食堂部との委託契約を締結させていただいているところでございます。
- ○議長(小峯聡議長)最低賃金との関係。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)まず、索道の最低賃金につきましては、これにつきましては、町の会計年度任用職員の賃金単価と同等となってございますが、今回につきましては889円ということでの契約を結ばせていただいております。会計年度任用職員の契約の中で、年度途中での賃金単価の変更につきましては、他の会計年度任用職員とも同じ取扱いとなってございますが、当初どおりで変更をしないということでの取扱いというふうに取り扱わせていただいておりますので、それと同等の扱いとさせていただいてございます。以上でございます。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。
- ○2番(畑地誉議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。畑地議員。
- ○2番(畑地誉議員)確か、基準なのでどういう取り決めなのかわかりませんけれども、北海道自体が最低賃金、多分上がってきているんじゃないかなというような思いもしておりますので、その辺考慮できる部分はなかったのかということを再度お聞きしたいと思います。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育課長。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)給与表の改定がなされていないということから、この辺につきましては、同じく889円の単価で制御させていただきたいと思います。

- 897円ですね。失礼しました。897円ですね。
- ○4番(高田勲議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。
- ○4番(高田勲議員)大体290時間ぐらいで30万円ほどの補正増額になっているんですが、長い時間勤務する。多分売れるからやるんだよね。夜間に営業する。 だから売れる見込みがあるからやるんだよね。そこの収入はどういうふうになるんですか。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育課長。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)食堂の売上げの収入につきましては、食堂部の収入 という形になります。食堂部の奥様方の収入という形で取り扱っています。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- ○4番(高田勲議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。
- ○4番(高田勲議員)もう1件、別件ですが、13頁。農産加工場費で財源の振替がありました。パルパーフィニッシャーというんですか。どんな機械なのか私はよく分からないんですけれども、過疎債を使うのであれば当然過疎計画に載っているはずです。お昼に帰ったときに令和3年に出された過疎計をちょっと覗いてみたんです。すると、産業振興のところに入っていまして、主な施策や重点施策にはこの加工場についてはほとんど触れられていない。それで、具体的計画の中に、農産加工場大規模改修という項目が1項目あっただけ。町は過疎債を起こした方が、それは一般財源を今すぐ使わなくていいので将来的にいいのは分かるんだけれども、過疎債の使い方ってこれでいいのかなと一瞬思ったんです。本当にこれが計画の中では大規模改修というふうに挙げているわけで、これが大規模改修に当たるのかどうなのかという疑問をちょっと持ったので、当たるのか、当たるんだろうなと思うんですが、ご説明だけお願いします。
- ○副町長(菅原秀史副町長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。副町長。
- ○副町長(菅原秀史副町長)私もちょっと細かな事務的なことは承知していない部分もありますが、基本的に高田議員が言われたとおり、過疎計画に入っているものが過疎債の充当になりますが、今回農産加工場の大規模改修というような部分で、確かに細かな部分でのパルパーフィニッシャー1,500万ほどの、それは大規模かどうかというところでは~~。それも含めた中で、当初予算の段階で財源は見込んではいませんでした。そんな中で、振興局等々と協議した中で対象となるということになりましたので、町としては有利な起債になりますので、有効に使わせて

- いただいたというところでご理解願えればというふうに思います。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。他に質疑はありませんか。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)5番、篠原です。すみません、もう1回15頁に戻るんですけれども、化石レプリカ工房で除雪費が50万円増ということで、移転先の新しい施設という、さっきご説明だったんですけれども、ここの施設を使用を開始したことで除雪が必要になったのか、もしくはまだ使っていなかったのかなとは思っていたんですけれども、当然使っていない施設も除雪とかの管理は必要になってくると思うんですけれども、それが50万円も補正が必要になったというのはどういう理由なのかということをちょっと教えていただきたいと思います。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。教育課長。
- ○教育課長(三浦剛教育課長)今回ご提案させていただきました化石レプリカ工房費の除雪委託料につきましては、旧ハイテクインター社屋の屋根雪の除雪という考え方になっております。内容につきましては、全部を落とすこと1回、それと雪庇切り1回分の経費というふうになっております。以上でございます。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第79号について採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

(一般議案)

- ○議長(小峯聡議長)日程第13、議案第80号、令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和 風園園長。
- 〇和風園園長(安念昌典和風園園長)はい。議案第80号、令和4年度沼田町養護 老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計

補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年12月15日提出。町長名でございま す。別冊の、令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)の2頁 をお開きください。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)。 令和4年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)は、次に定めると ころによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入再出予算の総額に、歳入歳出それ ぞれ576万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,20 6万6千円と定める。2項については省略させていただきます。令和4年12月1 5日提出。町長名でございます。今回の補正予算の内容についてご説明いたします。 原油高騰に伴う燃料費、人事院勧告に伴う給与表の改正や、期末手当の改正などに よる職員人件費の増額、今年度申請していた道の2分の1の補助事業であります介 護ロボット導入支援事業費補助金の交付決定を受けたことから、導入に係る必要経 費の計上を、今補正予算として提案させていただくものでございます。 7 頁、歳出 をご覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料43万 2千円、3節職員手当など85万3千円の増額、4節共済費55万9千円の減額に つきましては、人事院勧告に伴う職員給料や期末手当の増額、それから、共済費の 減額につきましては、3月末までの実績額を見込みまして、減額計上をしてござい ます。10節需要費、燃料費14万9千円の増額補正でございますが、原油高騰に 伴う燃料代の不足額を算出し、1款の部分では14万9千円を増額したものでござ います。12節委託料1,106万9千円の計上につきましては、看護師、介護業 務の効率化や負担軽減、それから業務の省力化を目的として、WiーFi環境の整 備、介護記録、看護記録のシステムの導入、見守りシステムの導入等に係る委託料 の経費となってございます。17節備品購入費182万7千円の計上につきまして は、12節委託料と連動するものでございますが、血圧や体温、脈拍などを自動的 に入力できる備品の購入、それから、腰痛等に悩む介護職員のための体に装着して 介護を行う装着型の介護ロボットの導入、それから、職員が日常的に介護記録、看 護記録の入力用に使うタブレットなどの購入に係る経費として計上してございます。 24節積立金、養護老人ホーム積立金1,131万円の減額でございますが、6月 の定例会で議決いただきました養護老人ホーム基金積立金1,678万1千円から 1,113万1千円を減額し、今回の介護ロボット導入支援事業や、その他不足す る財源として充当させていただくものでございます。8頁をご覧ください。2款1 項1目10節需用費279万円の増額でございますが、1款需用費でご説明した原 油高騰に伴う燃料費の不足分、需用費の部分で279万円を増額してございます。 17節備品購入費30万1千円でございますが、利用者の利便性や生活機能の向上 を目的に、利用者用にタブレットを購入することとして予算計上をさせていただい ております。3款1項1目訪問介護事業費、10節需用費2万9千円の増額でござ

いますが、1款2款と同様に燃料代の不足分をそれぞれ施設案分したもので、3款では2万9千円を増額計上したものでございます。6頁、歳入をご覧いただきたいと思います。11款道支出金、1項道補助金、1目総務費道補助金、11節総務管理費補助金576万円でございますが、道補助金としてそれぞれ見守り機器導入に伴う通信環境整備費補助金、ICT導入事業補助金、介護ロボット導入事業補助金としてそれぞれ事業の財源として計上してございます。以上、ご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第80号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第14、議案第81号、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。 旭寿園園長。

○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長)議案第81号、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年12月15日提出、町長名でございます。別冊令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)の2頁をお開き願います。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億107万9千円と定める。2項については省略いたします。令和4年12月15日提出。町長名でございます。それでは、今回の補正予算の主な内容についてご説明いたします。増額分につきましては、新型コロナウイルス感染対策に係る消耗品の増及び原油価格及び物価高騰による燃料費及び光熱水費、食材

料費の負担増によるもの、減額分につきましては、年度途中による会計年度任用職員退職等に伴う職員人件費減によるもので、歳出増減額は同額となる補正内容となります。6頁をお開き願います。職員人件費等、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。1節報酬501万円の減額、飛びまして、3節職員手当等341万円の減額、4節共済費105万円の減額につきましては、主に会計年度任用職員の退職による不足人数分に当たるものでございます。2節給料の58万円の増額につきましては、人事院勧告に伴い増額になった職員給料分に当たるものでございます。2款1項1目事業費、10節需用費でございます。889万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染及び予防対策に係る消耗品及び原油高騰により影響を受けた燃料費及び光熱水費、食材料費の高騰によるものでございます。以上で、説明にかえさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- ○1番(鵜野範之議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。鵜野議員。
- ○1番(鵜野範之議員)1番、鵜野です。職員給与、職員に払う分501万円が、職員がいないからこういうふうになっていると思うんだけども、職員がいないことによるサービスの低下はなかったのか。これでできたのか、できなかったのかというのと、今回、上で減らした分が、下にそのまま今度はそれぞれの消耗品だとかいうふうに回っているんだけども、この消耗品については、こういった中で増やさなきゃならないもんだったのか、2点、お聞きしたいと思います。
- ○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)旭寿園園長。
- ○旭寿園園長(荒川幸太旭寿園園長)職員におけるものにつきましては、主に調理員2名が途中退職しました。それと、介護職員が1名退職しまして、その分におきまして当然今までの人数で回してたものが減りましたので、人数的には厳しい状況ですので、内部で打合せしまして業務改善をしまして、極端な話、3勤務交代制を2交代制にしたり、中身の業務を改善して、サービスの質を落とさないようにしている状況でございます。また、消耗品の増額補正については、前回、旭寿園におきましてご説明させていただきましたが、道の補助金約300万円であったと思うんですが、その分補正させていただきました。その際に、クラスターは終息しておりませんでしたので、全員協議会でご説明させていただきましたクラスター終息後の不足分を、今回計上させていただいた次第になります。以上です。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第81号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第15、議案第82号、令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

〇保健福祉課長(小玉好紀保健福祉課長)議案第82号、令和4年度沼田町国民健 康保険特別会計補正予算について。令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予 算を別冊のとおり提出する。令和4年12月15日提出。町長名でございます。別 冊の令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、2頁をご覧くださ い。令和4年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。令和4年度沼田町 の国民健康保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入 歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352万6千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,270万円と定める。 2項、省略させていただきます。令和4年12月15日提出。町長名でございます。 今回の補正でございますが、マイナンバーカードを保険証として利用できますとい うお知らせ、PRに係る経費、また、今年度から制度化されました未就学児の保険 税軽減措置に係る国保システムの改修費用として、各自治体が国保連合会に支出す る負担金、また、国・道から交付される保険基盤安定事業の額が確定したことに伴 う補正となっております。8頁をご覧願います。歳出でございます。1款総務費、 1項総務管理費、1目一般管理費30万1千円の増額補正でございますが、需用費 と役務費につきましては、マイナンバーカードを保険証として利用できますという ことを周知・PRするためのチラシの購入と、これを配布するための郵送料、また 負担金につきましては、未就学児に係る保険税の軽減措置が制度化されたことに伴 い、国保システムの改修に係る費用について、国保連合会に負担金として支出する ものでございます。3款1項1目国民健康保険事業納付金でございますが、こちら は財源の振替でございまして、昨年と同様にコロナの影響により収入が減少した方

に対して町が保険料を減免した場合に、国から災害等臨時特例補助金が交付される ことになったことから、これを受けるための科目を新たに設けたこと、また、冒頭 に説明いたしました保険基盤安定事業の額の確定、これは所得が低い世帯の保険料 を軽減した場合、その軽減分を国・道・町が負担するという制度でございますけど も、この国や道からのお金は一旦一般会計に入りますので、国保会計には一般会計 からの繰入金として収入することになります。この額の確定を受けまして、現予算 の財源の一部を振替するものでございます。8款諸支出金、1項償還金及び還付加 算金、2目特定健康診査等負担金償還金1万8千円の増額補正でございますが、概 算で交付されておりました令和3年度の特定健康診査等負担金につきまして、実績 に基づき精算するものでございます。その下、3目償還金72万円の増額補正です が、こちらも概算で交付されておりました令和3年度の保険給付費の普通交付金に つきまして、実績に基づき精算するものでございます。9頁をご覧願います。9款 1項1目予備費248万7千円の増額補正ですが、これは先ほど説明いたしました 一般会計繰入金の増額に伴い財源振替した一般財源を予備費に計上し、収支の均衡 を図るものでございます。続きまして、7頁をご覧願います。歳入でございます。 2款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金16万5千円の増額補正で ございますが、先ほど歳出でご説明いたしました未就学児に対する保険税の軽減措 置に伴うシステム改修に対して交付される特別調整交付金を、歳出と同額予算措置 するものでございます。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金322万4千円の増 額補正でございますが、こちらは歳出でご説明しましたとおり、国及び道から交付 されます負担金の確定によるもので、1節保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)と して、低所得者に対する保険税軽減分を基準として算出された額223万7千円を 増額補正、またその下、2節保険基盤安定繰入金(保険者支援分)として、保険税 の軽減世帯に属する保険者数を基に算出された額103万9千円を増額補正するも のでございます。5節財政安定化支援事業繰入金23万5千円の減額補正につきま しては、国保会計の安定化のため一般会計からの繰入金として計上しているもので ございますけども、国からの通知に基づきまして減額補正するものでございます。 8節国保未就学児均等割保険税軽減繰入金18万3千円の増額補正につきましては、 軽減される方の実績に基づきまして交付される額を増額補正するものでございます。 7款国庫補助金、1項1目国庫補助金13万7千円の増額補正でございますが、

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番(高田勲議員)はい。議長。

- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。
- ○4番(高田勲議員)4番、高田です。毎年こうやって処理してたかどうかちょっと分からないんですけども、一般会計の繰入金を出て、受ける先がないので予備費に積んであるよね、予備費に、248万ほど。このお金って、例えば今年も国保会計は一般会計からも最後繰入れするような計画になってたと記憶してるんだけども、その時点では、これを使うの。それとも最後までこれはここに残っちゃうお金ですか。
- ○議長(小峯聡議長)はい。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(小玉好紀保健福祉課長)これは、今はとりあえず予備費に積んでおりますけども、一応これは決算時までここに積んでおきまして、決算のときに精算をして、来年度の例えば予算に反映するといいますか、要は、財源として、繰越しにして、来年の保険税を少しでも安くするために使うということで処理をしています。繰越しに回すということです。
- ○4番(高田勲議員)不用額になるんですか。
- ○保健福祉課長(小玉好紀保健福祉課長)そうです。
- ○3番(久保元宏議員)政策的不用額。
- ○保健福祉課長(小玉好紀保健福祉課長)そうです。政策的不用額。一応これが多ければ多いほど来年の保険税に回すことができるので、それの負担を減らすということです。
- ○3番(高田勲議員)分かる、分かる。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。
- ○4番(高田勲議員)はい、議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。高田議員。
- ○4番(高田勲議員)物の考え方だと思うんだけど、248万のお金に区別はないんだよね。不用額になっても、例えば最後に一般会計から繰り入れるんだけども、 出納閉鎖期間のときに。だけどそれを、その繰入額を減らしたほうが単年度決算と してはいいのかなという気もするんだけども。財政担当者の方の判断も聞きたいな。 これでいいのかなと思ったんだけども。
- ○議長(小峯聡議長)はい。副町長。
- ○副町長(菅原秀史副町長)私も決して財政のほうの担当じゃないんですが、基本的に、一般会計の繰入金、これルールに沿ったものになっていますので、国保会計、特別会計としてはもらえるもの、ルール分、これはしっかり歳入として受けなきゃいけない。で、それに充てる歳出、例といたしまして、例えば事業費的なものに充てるだとかという手法がありますが、基本的に必要最小限の経費で収めるという基本的な沼田町の財政的な考え方がある中で、基本的に今、特例とは言いませんけど、

そのような形で一昨年前も予備費に積んでいるような状況になっていまして、一般 的に考えると、ちょっと特異な例かなという感じには思っております。

- ○議長(小峯聡議長)はい。他に質疑ありませんか。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)5番、篠原です。マイナンバーカードを保険証化するということについて周知する予算ということだったんですけども、先ほども議論させていただいたとおり、町民の不安とか疑問にしっかり答えていただける内容になるんでしょうかということで。
- ○議長(小峯聡議長)はい。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(小玉好紀保健福祉課長)先ほど話があったとおりですけども、これは決して無理強いではありませんし、これは国からの全額交付金で、これをやることによってポイントもつきます。それと、今、クリニックにも実はこの機械がもう導入されておりまして、実際にそこで使えるよということをお知らせするという内容になっておりますので、という内容でお知らせさせていただくものというふうにご理解いただければと思います。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。
- ○5番(篠原暁議員)はい。議長。
- ○議長(小峯聡議長)はい。篠原議員。
- ○5番(篠原暁議員)内容は、今おっしゃるのは分かったんですけれども、先ほど、 私が議論させていただいたいろいろな問題点もあるよということも含めて、町民が 納得できるような説明をしていただけるのかという。
- ○住民生活課長(嶋田英樹住民生活課長)はい。
- ○議長(小峯聡議長)はい。住民生活課長。
- ○住民生活課長(嶋田英樹住民生活課長)今、マイナンバーの交付のときにしっかり説明をするようにというご質問かと思いますけども、国の範囲でやること、町がやることというのは分かれているんですけども、町ができることについては最大限しっかり説明をして、ご理解いただくように今後も進めてまいります。
- ○議長(小峯聡議長)よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第82号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第16、議案第83号、令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(瀧本周三建設課長)議案第83号、令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年12月15日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第2号)の2頁をご覧ください。令和4年度沼田町公共下水道特別会計補正予算(第2号)。令和4年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算(第2号)。令和4年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,444万円と定める。2項を省略とさせていただきます。令和4年12月15日提出。町長名でございます。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第83号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

○議長(小峯聡議長)日程第17、議案第84号、令和4年度沼田町水道事業会計

補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。 ○建設課長(瀧本周三建設課長)議案第84号、令和4年度沼田町水道事業会計補 正予算について。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。 令和4年12月15日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町水道事 業会計補正予算(第4号)の3頁をご覧ください。令和4年度沼田町水道事業会計 補正予算(第4号)。第1条、令和4年度沼田町の水道事業会計の補正予算(第4号) は、次に定めるところによる。業務の予定量、第2条、予算第2条第4号を次のよ うに改める。(4)主要な建設改良事業費9,836万6千円。収益的収入及び支出、 第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 収入、第1款水道事業収入685万8千円の増額は、第1項営業収益688万7千 円を増額し、第2項営業外収益2万9千円を減額するものでございます。支出、第 1款水道事業費用685万8千円の増額は、第1項営業費用688万7千円を増額 し、第2項営業外費用2万9千円を減額するものでございます。資本的収入及び支 出、第4条、予算第4条本文中括弧書中「996万3千円」を「1,002万8千 円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款資本的支出 6万5千円の増額は、第1項建設改良費3万6千円を増額し、第2項企業債償還金 2万9千円を増額するものでございます。他会計からの補助金、第5条、予算第8 条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「5,279万2千円」を「5, 276万3千円」に改める。棚卸資産購入限度額、第6条、予算第9条中「902 万2千円」を「905万8千円」に改める。令和4年12月15日提出。町長名で ございます。今回の主な補正内容につきましては、現在、北海道において工事を進 めております道道峠下沼田線改良工事に伴い、必要となります水道管の移設補償工 事を実施しておりますが、北海道が行っている工事の進捗状況が遅れたため、水道 管の移設補償工事が冬季施工となることから、関連する経費の増額補正及び会計間 異動に伴う人件費の増減補正、メーター費においては、新築に伴い不足する量水器 1器の購入に係る経費を増額補正、平成13年度に借入れを行った起債利率の変更 に伴い利子を減額し、元金を増額することが主な内容でございます。13頁をご覧 ください。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第84号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩といたします。

午後 6時01分 休憩

午後 6時02分 再開

○議長(小峯聡議長) 再開いたします。議事日程の追加についてお諮りいたします。 町長から議案 2 件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加し たいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第85号、恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事の請負契約について、議案第86号、沼田町飲酒運転根絶宣言について、以上、2件を日程に追加することに決定しました。

(一般議案)

- ○議長(小峯聡議長)日程第18、議案第85号、恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。 建設課長。
- ○建設課長(瀧本周三建設課長)議案第85号、恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記。1、契約の目的、恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,138万円。4、契約の相手方、札幌市中央区北三条西3丁目1番54号、クボタ環境エンジニアリング株式会社北海道支店、支店長、鎌田勝幸。5、工事場所、沼田町字恵比島625番地。6、工期、本契約締結通知日から令和5年3月31日まで。令和4年12月15日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回の恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事は、本年8月、恵比島揚水場の昭和48年製の電動機に不具合が発生したことから、9月定例会において追加補正を行った工事であります。本工事の主な内容は、電動機の不具合の原因がコイルの経年劣化による不具合によるもの

であったため、来年の取水期に間に合うようコイル等の巻替えと周辺部品の交換を行う整備を実施するものでございます。なお、今回の契約に当たっての入札は、沼田町の競争入札参加資格者名簿に登録されている業者のうち、これまでの実績から3者を指名し、指名競争入札により実施いたしました。次頁には資料といたしまして入札参加業者を記載しておりますので、お目通しいただければと思います。以上、恵比島揚水機場2号ポンプ電動機整備工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第85号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

(一般議案)

- ○議長(小峯聡議長)日程第19、議案第86号、沼田町飲酒運転根絶宣言についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(横山茂町長)議案第86号、沼田町飲酒運転根絶宣言について。沼田町飲酒運転根絶宣言を次のとおり提出する。令和4年12月15日提出。沼田町長、横山茂。以下、朗読し、提案をさせていただきます。沼田町飲酒運転根絶宣言。飲酒運転は、運転者はもとより、その家族や同僚、沼田町民の方々の生命、身体、財産等に重大な影響を与えることとなり、最悪の場合人生そのものを大きく狂わせることにもつながります。飲酒運転をしない、させない、許さないという町民意識の高揚を図り、飲酒運転のない、町民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するために、ここに宣言します。一つ、私たちは、交通ルールを遵守し、飲酒運転をしません。一つ、飲酒運転を行うおそれのある人に対し、車両や酒類を提供しません。一つ、飲酒運転の車両には同乗しません。一つ、飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報します。一つ、飲酒運転をしない、させない、許さないという強い気持ちを持ち続け、沼田町から飲酒運転をなくします。以上、申し上げ、沼田町飲酒運転根絶宣言の提案とさせていただきます。どうぞ議決賜りますようお願い

申し上げます。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第86号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

(答弁内容の訂正)

- ○議長(小峯聡議長)教育長から訂正。
- ○教育長(吉田憲司教育長)すみません。先ほど上野議員から一般質問の中で回答した中で、学校のスキー授業を12月から1月ということで答弁させていただきましたけれども、1月から2月の間違いでございました。訂正させていただきます。よろしくお願いします。それと、先ほど、一般会計補正予算の質問の中で、教育課長から、スキー場の会計年度任用職員の賃金897円と説明させていただきましたけれども、900円の間違いでした。重ねて申し訳ございませんでした。
- ○議長(小峯聡議長)この件については訂正いたします。

(閉会宣言)

○議長(小峯聡議長)以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます、よって、本定例会は本日で閉会する ことに決定しました。これにて、令和4年第4回沼田町議会定例会を閉会いたしま す。ご苦労さまでした。

午後 6時09分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。